西日本高速道路株式会社請負工事等成績評定要領 (平成18年3月31日制定·平成18年要領第98号)

最終改正 令和 7年 6月19日

(目的)

第1条 この要領は、西日本高速道路株式会社が請負契約を締結した工事及び維持修繕作業 (緑化資材リサイクル業務を含む。)(以下「工事等」という。)の成績評定(以下「評定」という。)を 行うにあたっての必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図り、もって工事等の適正 かつ効率的な施工を確保し、技術水準の向上に資するとともに、受注者の適正な選定に資する ことを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定は、工事等のうち、1 件の当初契約金額(単価契約にあっては、契約単価にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の和)が 500 万円以上のもので、契約責任者(西日本高速道路株式会社契約規程(平成17年規程第13号。以下「契約規程」という。)第5条 に規定する契約責任者をいう。以下同じ。)が請負契約を締結したものについて行うものとする。

(評定の種類及び方法)

- 第3条 工事については、当該工事が完成した場合において行う評定(以下「しゅん功評定」という。)とする。
 - 2 維持修繕作業については、当該維持修繕作業の契約期間が満了した場合に行う評定(以下「完了評定」という。)とする。
 - 3 評定は、監督、検査等その他必要な事項について、工事等ごとに的確かつ公正に行うものとする。

(評定の時期)

第4条 評定は、しゅん功検査又は完了検査実施後、7日以内に行うものとする。

(評定を行う者)

第5条 第3条 の評定を行う者(以下「評定者」という。)は、次に掲げる者とする。

- 一 しゅん功評定の評定者は、監督員、主任補助監督員及び主任検査員とする。
- 二 完了評定の評定者は、監督員、主任補助監督員及び検査員とする。
- 三 しゅん功評定及び完了評定の評定者は、評定を行う当該工事等に係る品質管理担当者が定められている場合は、その者に当該工事の品質管理に関する基礎資料の提示及び評価意見を求め、それを評定に反映するものとする。
- 四 前3号に加え、検査責任者が、厳正かつ的確な評定の実施のために必要と認めた場合は、

別途品質等の検査を実施するものをおいて、そのものの検査結果を評定に反映させるなどによっても良いものとする。

五 第4号の規定により評価を行う場合で、事務所の検査責任者が検査を行う工事においては、 当該工事の規模等を参酌し、自己の所属する支社管内の他の事務所の長の承諾を得て、当該 他の事務所の社員を活用することができるものとする。

(評定者の読替)

第6条 事務所発注に係る工事等の評定で、検査員が1名の場合は、前条 の「主任検査員」を「検査員」に読み替えて実施するものとする。

(評定の方法)

- 第7条 しゅん功評定は、工事等の監督、検査により確認した事項に関し、工事ごと、評定者ごとに 独立して的確かつ公正に行うものとし、次の各号に掲げる事項のとおり行うものとする。
 - 一 評定は、別紙-1(主任補助監督員用)、別紙-2(監督員用)、別紙-3(主任検査員用) 「考査項目別運用表」を基に、別記様式第1「評定点算出表」及び別記様式第2「項目別評定点 算出表」により行い、結果を別記様式第3「しゅん功評定表」に記録するものとする。

受注者が乙型共同企業体の場合は、構成員ごとに別紙-1(主任補助監督員用)、別紙-2(監督員用)、別紙-3(主任検査員用)「考査項目別運用表」を基に別記様式第1「評定点算出表」及び別記様式第2「項目別評定点算出表」を作成し、別記様式第2「項目別評定点算出表」の細目別評定点について、原則として最終契約金額の各構成員の分担金額比率により加重平均し、その集計結果を当該工事の評定結果として別記様式第3「しゅん功評定表」に記録するものとする。

また、事務所がまたがる工事等の場合は、事務所ごとに別紙-1(主任補助監督員用)、別紙-2(監督員用)「考査項目別運用表」を基に別記様式第1「評定点算出表」及び別記様式第2「項目別評定点算出表」を作成し、別記様式第2「項目別評定点算出表」の細目別評定点について、原則として各事務所の最終契約金額比率により加重平均し、その集計結果を当該工事の評定結果として別記様式第3「しゅん功評定表」に記録するものとする。

- 二 評定を行う際には、別紙-4「記入方法及び留意事項」に留意し、別紙-5「施工プロセスのチェックリスト(標準例)」を活用するものとする。
- 三「創意工夫」、「社会性等」の評定に関しては、受注者からの資料を受け付けるものとし、その場合はこれも考慮するものとする。
- 四 事務所発注に係る工事の評定にあたっては、別紙-1(主任補助監督員用)を監督員用と読み替えて、別紙-2と併せて実施する。
- 2 完了評定は、作業の監督、検査により確認した事項に関し、作業ごと、評定者ごとに独立して

的確かつ公正に行うものとし、次に掲げる事項のとおり行うものとする。

一 評定にあたっては、当該業務の業績評価結果を活用するものとし、別記様式第4「完了評定表」に記録するものとする。

(評定表の作成等)

- 第8条 評定は、工事等の監督、検査等により確認した事項に関し、工事等ごと、評定者ごとに独立して的確かつ公正に行うものとし、その結果は評定表に記録するものとする。
 - 2 評定結果は、主任検査員が評定点の計算並びに照査を行い、評定後7日以内に評定表を検査責任者に提出し、検査責任者は、提出された評定表を審査し、契約責任者に報告するものとする。

(評定結果の通知)

第9条 契約責任者は、検査責任者から評定に係る報告を受けたときは、遅滞なく、当該工事等の 受注者に対して、別添1の評定通知実施要領により評定の結果を通知するものとする。

(評定の修正)

- 第10条 契約責任者は、前条の通知をした後、必要があるときは評定結果を修正できるものとする。
 - 2 前項の評定の修正は、工事目的物の引渡し後、工事等の履行において生じた法令違反、不 正又は不誠実な行為、契約不適合責任等により、入札参加資格停止の措置を行った場合等に 行うものとする。
 - 3 前項による修正を行ったときは、遅滞なく、前条に準じて、その結果を当該工事等の受注者に対して通知するものとする。

(説明請求)

- 第11条 前2条による通知を受けた者は、当該通知を受けた日から起算して7日以内(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条 に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。)を含まない。)に、書面により、通知を行った契約責任者に対して評定の内容について説明を求めることができる。
 - 2 契約責任者は、前項による説明を求められたときは、書面により回答するものとする。

(再説明請求)

- 第12条 前条 第2項の回答を受けた者のうち不服がある者は、説明に係る回答を受けた日から 起算して7日以内(休日を含まない。)に、書面により、支社長に対して、再説明を求めることがで きる。
 - 2 支社長は、前項による再説明を求められたときは、有識者等で構成する委員会の審議を経て

書面により回答するものとする。

3 前項の有識者等で構成する委員会の設置及び運営については、別に定める。

(評定結果等の公表)

第13条 契約責任者は、評定結果の通知、説明請求に対する回答及び再説明請求に対する回答を行ったときは、直ちに別に定めるところにより公表を行うものとする。

(評定結果の扱い)

- 第14条 契約責任者は、評定を行ったとき並びに第7条の修正を行ったときは、遅滞なく、評定結果を会計情報システムに入力するものとする。
 - 2 受注者が乙型共同企業体の場合の以下の評定点の扱いについては、別表1[分担工事]に 記載する分担した工事種別の点数とする。
 - 一 工事等競争参加資格登録要領における工事資格審査の技術評価点数算定に用いる工事 成績評定の評価点
 - 二 工事における総合評価落札方式の評価項目で求める工事成績評定点

附則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

工事等成績評定通知実施要領

(目的)

第1条 本実施要領は、請負工事等成績評定要領(以下「要領」という。)第9条 及び第10条 に 規定する通知及び第11条 及び第12条 に規定する回答並びに第13条 に規定する公表に 関する事項を定める。

(評定結果の通知)

- 第2条 要領第9条 に規定する通知は、様式-1により行うものとする。
 - 2 要領第10条 に基づき評定を修正した場合についても同様とする。

(説明請求の提出)

- 第3条 要領第11条 に規定する説明請求は、様式-2により行うものとし、前条の通知の際に明記するものとする。
 - 2 説明請求の書面の提出先は、支社が契約を締結した工事にあっては支社長、事務所が契約を締結した工事にあっては事務所長とする。

(説明請求に対する回答)

- 第4条 契約責任者は、評定結果の通知を受けた受注者から評定結果についての説明を求められた場合は、説明請求書を受け取った日から起算して7日以内(休日を含まない。)に様式-3 により回答するものとする。
 - 2 契約責任者は、前項による回答を行うに当たって、必要があると認められる場合は、回答期限を延長することができる。
 - 3 契約責任者は、前2項の回答を行う場合は、別に定める評定評価委員会に意見を求めるものとする。

(再説明請求書の提出)

第5条 要領第12条 に規定する再説明請求は、様式-4により行うものとし、前条の回答の際に

明記するものとする。

2 再説明請求の書面の提出先は、支社長とする。

(再説明請求に対する回答)

- 第6条 支社長は、再説明を求められた場合は、様式-5により回答するものとする。
 - 2 支社長は、前項の回答をする場合は、有識者等で構成する委員会の審議を経て回答するものとする。

その場合において、支社長は、審議の報告を受けた日から起算して7日以内(休日を含まない。)に回答するものとする。

3 前項の有識者等で構成する委員会の設置及び運営については、別に定める。

(評定結果等の公表)

- 第7条 第2条 の規定により、評定結果を通知したときは、速やかに評定通知書を公表しなければならない。
 - 2 第4条 の規定により、説明請求に対する回答を行ったときは、速やかに説明請求者の提出した書面及び回答を行った書面を公表しなければならない。
 - 3 第6条 の規定により、再説明請求に対する回答を行ったときは、速やかに再説明請求者の 提出した書面及び回答を行った書面を公表しなければならない。
 - 4 前3項に基づく公表は、電子的媒体への掲載により行うものとする。

令和 年 月 日契約の相手方所在地商号又は名称代表者氏名

西日本高速道路株式会社〇〇支社長 〇 〇 〇 〇 又は 西日本高速道路株式会社〇〇支社 〇〇事務所長 〇 〇 〇 〇

工事等成績評定通知書

貴社が受注した工事等について、請負工事等成績評定要領に基づき評定した結果を下記のとおり通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から 起算して7日(「休日」を含まない。)以内に別添説明請求書により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面により回答いたします。

なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1 工事等名 ○○○□工事(契約番号 000000)

殿

2 工 期 令和〇年〇月〇日~令和〇年〇月〇日

3 しゅん功(完了)検査年月日 令和 ○年 ○月 ○日

4 工事種別 ○○工事·●●工事【異種工種(「西日本高速道路株式会社工事一般競争(指名競争)参加資格」を複数求める工事)での発注の場合】

5 成績評定

評定点○ 点 項目別評定点は、別表1のとおり(修正評定点○ 点 【評定点が修正された場合のみ】)

6 説明を求める場合の手続きの問い合わせ先

(支社契約工事の場合) ・ ○○○-○○○ ○○県○○市○○丁目○○番地

西日本高速道路株式会社〇〇支社 経理課(必要に応じて当該工事を担当する課等を記載する。)

TEL ○○○-○○○(代)内線○○○

(事務所契約工事の場合)・〇〇〇一〇〇〇〇 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇〇番地

西日本高速道路株式会社○○支社 ○○事務所 総務担当(課)

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇(代)内線〇〇〇〇

別表1(工事) 【受注者が乙型共同企業体以外の場合】

	評価項目	細別	評定点/満点
1.	施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3点
		Ⅱ. 配置技術者	/ 4.1点
2.	施工状況	I. 施工管理	/13.0 点
		Ⅱ. 工程管理	/ 8.1点
		Ⅲ. 安全対策	/ 8.8 点
		IV. 対外関係	/ 3.7 点
3.	出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/14.9 点
		Ⅱ.品 質	/17.4 点
		Ⅲ. 出来ばえ	/ 8.5 点
4.	工事特性(加点のみ)	I. 施工条件等への対応	/ 7.3 点
5. 7	創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	/ 5.7 点
6.	社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	/ 5.2 点
7.	法令遵守等(減点のみ)		点
	評定点合計		/100.0 点
8.	VE評価 ※1		点
9. 3	総合評価落札方式(減点のみ) ※2		点
	評定点総合計 ※3		点

- ※1 VE適用工事のみ記載
- ※2 総合評価落札方式適用工事のみ記載
- ※3 VE適用工事または総合評価落札方式適用工事のみ記載

別表1【受注者が乙型共同企業体の場合】

	評価項目	細 別	評定点/満点
1.	施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3点
		Ⅱ. 配置技術者	/ 4.1点
2.	施工状況	I. 施工管理	/13.0 点
		Ⅱ. 工程管理	/ 8.1 点
		Ⅲ. 安全対策	/ 8.8 点
		IV. 対外関係	/ 3.7点
3.	出来形及び出来ばえ	I. 出来形	/14.9 点
		Ⅱ.品 質	/17.4 点
		Ⅲ. 出来ばえ	/ 8.5 点
4.	工事特性(加点のみ)	I. 施工条件等への対応	/ 7.3 点
5.	創意工夫(加点のみ)	I. 創意工夫	/ 5.7 点
6.	社会性等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	/ 5.2 点
7.	法令遵守等(減点のみ)		点
	評定点合計		/100.0 点
8.	VE評価 ※1		点
9.	総合評価落札方式(減点のみ) ※2		点
	評定点総合計 ※3		点

- ※1 VE適用工事のみ記載
- ※2 総合評価落札方式適用工事のみ記載
- ※3 VE適用工事または総合評価落札方式適用工事のみ記載
- ※構成員・工事種別ごとの評定点については、「別表1[分担工事](●●建設㈱、工事種別:●●工事)」及び「別表1[分担工事](■■建設㈱)、工事種別:●●工事」を添付しております。

別表1[分担工事](●●建設㈱、工事種別:●●工事)【受注者が乙型共同企業体の場合、構成員ごとに作成】

	評価項目	細 別	評定点/満点
1. 施工体		I. 施工体制一般	/ 3.3 点
		Ⅱ. 配置技術者	/ 4.1 点
2. 施工》		I. 施工管理	/13.0 点
		Ⅱ. 工程管理	/ 8.1点
		Ⅲ. 安全対策	/ 8.8 点
		IV. 対外関係	/ 3.7 点
3. 出来形	ジ及び出来ばえ	I. 出来形	/14.9 点
		Ⅱ.品質	/17.4 点
		Ⅲ. 出来ばえ	/ 8.5 点
4. 工事将	持性(加点のみ)	I.施工条件等への対応	/ 7.3 点
5. 創意工	「夫(加点のみ)	I. 創意工夫	/ 5.7 点
6. 社会性	生等(加点のみ)	I. 地域への貢献等	/ 5.2 点
7. 法令遵	淳守等(減点のみ)		点
評	定点合計		/100.0 点
8. VE評	価 ※1		点
9. 総合割	平価落札方式(減点のみ) ※2		点
評	定点総合計 ※3		点

- ※1 VE適用工事のみ記載
- ※2 総合評価落札方式適用工事のみ記載
- ※3 VE適用工事または総合評価落札方式適用工事のみ記載
- ※4 工事等競争参加資格登録要領における工事資格審査の技術評価点数算定に用いる工事成績評定の 評価点及び工事における総合評価落札方式の評価項目で求める工事成績評定点は、上表の評定点 合計(もしくは評定点総合計)欄に記載する点数によるものとする

評価項目	細別	評定点/満点
1. 業務実施状況	I. 施工計画	/ 5点
	Ⅱ. 現場代理人	/ 5点
	Ⅲ. 関係機関協議	/ 4点
	IV. 工程管理	/ 4点
	V. 緊急時の体制	/ 4点
	VI. 清掃等作業	/ 5点
	VII. 植栽作業	/ 5点
	VII. 雪氷対策作業	/ 5点
	IX. 交通事故復旧作業	/ 4点
	X. 災害応急復旧作業	/ 4点
	XI. 交通規制	/ 5点
	XⅡ. 事故発生状況	/ 10点
2. 安全管理	I. 安全対策	/ 10点
	Ⅱ. 教育・訓練	/ 10点
3. 業務貢献度(技術力)	I. 技術的提案、創意工夫	/ 5点
	Ⅱ. 表彰	/ 5点
4. 出来形•品質	I. 出来栄え	/ 10点
5. 法令遵守等(減点のみ)		点
評定点合計		/100.0 点

評価項目	細 別	評定点/満点
1. 業務実施状況	I. 施工計画	/ 5点
	Ⅱ. 現場代理人	/ 5点
	Ⅲ. 関係機関協議	/ 5点
	IV. 工程管理	/ 5点
	V. 緊急時の体制	/ 5点
	VI. 清掃等作業	/ 10点
	VII. 交通事故復旧作業	/ 10点
	Ⅷ. 交通規制	/ 5点
	IX. 事故発生状況	/ 10点
2. 安全管理	I. 安全対策	/ 10点
	Ⅱ. 教育・訓練	/ 10点
3. 業務貢献度(技術力)	I.技術的提案、創意工夫	/ 5点
	Ⅱ.業務貢献度等	/ 5点
4. 出来形·品質	I. 出来栄え	/ 10点
5. 法令遵守等(減点のみ)		点
評定点合計		/100.0 点

別表1-4(緑化資材リサイクル業務)

評価項目	細別	評定点/満点
1. 業務実施状況	I. 現場代理人(現場運営)	/ 7点
	Ⅱ. 現場代理人(関連業務調整)	/ 8点
	Ⅲ. 作業管理状況	/ 12 点
2. 安全管理	I. 安全対策(創意工夫)	/ 4点
	Ⅱ. 安全対策(教育・訓練)	/ 4点
3. 業務貢献度(技術力)	I.技術的提案	/ 10点
4. 品質	I.緑化資材品質(C/N)	/ 15点
	Ⅱ.緑化資材品質(歩留り)	/ 15点
	Ⅲ. 緑化資材品質(製造期間)	/ 15 点
	IV. 緑化資材完成製品管理状況	/ 10点
5. 法令遵守等(減点のみ)		点
評定点合計		/100.0 点

説明請求書

令和 年 月 日

殿

1. 説明請求者の住所氏名

〒○○○一○○○○ 県 市 町 ○○
TEL

商号又は名称

代表者名

2. 説明請求の対象となる工事名

 工事名
 〇〇〇工事

 契約番号
 000000

- 3. 不服のある事項
- 4. 3の主張の根拠となる事項

○○ 第 号 令和 年 月 日

契約の相手方 所在地 商号又は名称 代表者氏名

殿

西日本高速道路株式会社〇〇支社長 〇 〇 〇 〇 又は 西日本高速道路株式会社〇〇支社 〇〇事務所長 〇 〇 〇 〇

工事等成績評定に係る説明書(回答)

令和 年 月 日付けで貴社から説明を求められました評定内容について、下記のとおり回答します。本説明書に疑問があるときは、当職(注:事務所長からの場合は、「西日本高速道路株式会社〇〇支社長」と記載する。)に対してその疑問の旨を付して、この書面の回答を受けた日から起算して7日(「休日」を含まない。)以内に別添再説明請求書により、再説明を求めることができます。なお、再説明は〇〇委員会【各支社で活用する委員会名を記載する】の審議を経た上で行います。

疑問に対する再説明は、書面により回答いたします。

なお、再説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のと おりです。

記

- 1. 工 事 名 ○○○○ 工 事(契約番号 000000)
- 2. 疑問に対する回答
- 3. 再説明を求める場合の手続き等の問い合わせ先
 - · ○○○-○○○ ○○県○○市○○丁目○○番地

西日本高速道路株式会社〇〇支社 経理課

(必要に応じて当該工事を担当する課等を記載する。)

TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇(代) 内線〇〇〇〇

再説明請求書

令和 年 月 日

殿

1. 再説明請求者の住所氏名

 〒○○○○○○○
 県
 市
 町
 ○○

 TEL
 商号又は名称
 代表者名

- 2. 再説明請求の対象となる工事名工事名 ○○○工事契約番号 000000
- 3. 不服のある事項
- 4. 3の主張の根拠となる事項

 〇〇
 第
 号

 令和
 年
 月
 日

契約の相手方 所在地 商号又は名称 代表者氏名

殿

西日本高速道路株式会社〇〇支社長

工事等成績評定に係る再説明書(回答)

令和 年 月 日付けで貴社から再説明を求められた評定内容について、下記のとおり回答します。

記

- 1. 工 事 名 〇〇〇〇 工 事 (契約番号 000000)
- 2. 疑問に対する回答

(しゅん功評定)

令和 年 月 日 作成

【工事種別:●●工事】	(乙型共同企業体の場合は各々の)	受注者名を記載	<mark>跋)</mark> ※13														支	社	事	<u> </u>
工事名							契約	約金額(:	最終)											
受注者名						工期		令和	年月日	· ~ 平	成 年	月日		完成年	月日		令和	年 月	日	
			主任	壬補助監督	· ·				臣	监督 貞	Į					主	任検査	員		
#	考 査 項 目																			
		氏名					氏名							氏名						
項目	細別	a	b	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е
1.施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0														
	Ⅱ.配置技術者	+3.0	+1.5	0		-10.0														
2.施工状況	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	Ⅱ.工程管理	+4.0	+2.0	0	3.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	1.0								
	Ⅲ.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0							
	Ⅳ.対外関係	+2.0	+1.0	0		-5.0														
3.出来形 及び	I.出 来 形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
出来ばえ	Ⅱ.品 質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0
	Ⅲ.出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0	
4.工事特性	I.施工条件への対応 ※3						+(20)				0									
5.創意工夫	I.創意工夫 ※4	+ (7)		0																
6.社会性等	I.地域への貢献等 ※5						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0									
加減,	点合計(1+2+3+4+5+6)		<u>±</u>		点				\pm		点					<u>±</u>		点		
評定点	京(65±加減点合計)※1		1		. 点			2)			点			(3		. 点	Ĭ.	
評 定 点 計 ※2						<u> </u>	<u></u>) 点×(0.4+2	点×0.2	2+3 ,	点×0.4)	= ,	点						
7. 法 令 遵 守 等	% 6							_	-		点※	12								
8. VE評価 ※ 7	VE評定点								+3′+	+2, +1	. 0	点								
9. 総合評価落札方式	式 履行状況 ※9									_		Я	点							
評定点合計;	評 定 点 合 計 ※10			<u>点</u> ○7.評定点計(点)-					i) -8.法令遵守等(点) +9.VE評価(点) - 10.総					総合評価落札方式(点)= 点						
所	所 見 ※11		(主任補助監督員)				(監 督 員)					(主任検査員)								

- ※1 1~3の評定(65点±加減点合計) + 4,5,6の評定(加点合計) = 評定点 各評定点(①~③)は小数第1位まで記入する。
- ※2 評定点計は、上記評定点に各評定者の持分比率を乗じて加算し、小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで記入する。
- ※3 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目であり、加点 評価のみとする。
- ※4 創意工夫の評定は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※5 社会性等の評価は、地域への貢献等の観点から加点評価のみとする。
- ※6 法令遵守等の評価は、口頭注意、文書警告及び入札参加資格停止等の措置内容から減点評価のみとする。
- ※7 VE評価はVE適用工事のみ評価を行こととし、提案への評価から加点評価のみとする。
- ※8 考査項目ごとの採点は、主任補助監督員は別紙-1-1~別紙-1-6、監督員は別紙-2-1~別紙-2-9、主任検査員は別紙-3-1~別紙-3-24によるものとし、主任検査員の評価に先立ち、主任補助監督員・監督員が記入する。
- ※9 総合評価落札方式の履行状況は、1つの評価項目(施工計画等)の中で提出された提案項目のうち、実施されていないと判断される場合に減点するものする。その場合の判断基準は、当該工事において落札者が提示した技術 提案による効果と、履行の状況を総合的に勘案したうえで、実施されていないと判断される場合に減点措置を行うものとする。
- ※10 評定点合計は、小数第1位を四捨五入することにより整数とする。
- ※11 所見(各考査項目の評価のうち、特筆すべき事項等)は必ず記載する。
- ※12「7.法令遵守等」で、減点がある場合は記載する。
- ※13 成績評定通知の工事種別とする。

(しゅん功評定)

令和 年 月 日 作成 【工事種別:●●工事】 (乙型共同企業体の場合は各々の受注者名を記載) ※11 支社 事務所

工事名	(〇主六间正朱仲)////////////////////////////////////						契約	的金額(最終)									~ _		<u> </u>
受注者名						工期			年月日	1~平	成年	月日		完成年	月日		令和	年 月	日	
			監	督 員 (1		監督員②					主任検査員								
老	香 項 目	氏名					氏名					氏名								
項目	細別	a	b	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е	a	a'	b	b'	С	d	е
1.施工体制	I.施工体制一般	+1.0	+0.5	0	-5.0	-10.0														
	Ⅱ.配置技術者	+3.0	+1.5	0	0.0	-10.0														
2.施工状況	I.施工管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0								+5.0		+2.5		0	-7.5	-15.0
	Ⅱ.工程管理	+4.0	+2.0	0	-5.0	-10.0	+2.0		+1.0		0	•								
	Ⅲ.安全対策	+5.0	+2.5	0	-5.0	-10.0	+3.0		+1.5		0	-7.5	-15.0							
	IV.対外関係	+2.0	+1.0	0	-2.5	-5.0														
3.出来形 及び	I.出 来 形	+4.0	+2.0	0	-2.5	-5.0								+10.0	+7.5	+5.0	+2.5	0	-10.0	-20.0
出来ばえ	Ⅱ.品 質	+5.0	+2.5	0	-2.5	-5.0								+15.0	+12.0	+7.5	+4.0	0	-12.5	-25.0
	Ⅲ.出来ばえ													+5.0		+2.5		0	-5.0	
4.工事特性	I.施工条件への対応 ※3						+(20)				0									
5.創意工夫	I.創意工夫 ※4	+ (7)		0																
6.社会性等	I.地域への貢献等 ※5						+10	+7.5	+5.0	+2.5	0									
加減,	点合計(1+2+3+4+5+6)		±		点				±		点					\pm		点		
評定点	(65±加減点合計)※1		1		. 点			2)			点			(3			Ŕ.	
評 定 点 計 ※2						<u> </u>	<u>t</u> ((1)点×(0.4+2	点×0.2	2+3) ,	点×0.4)	= ,	点						
7. 法 令 遵 守 等	% 6							_	_		点※1	10								
評定点合計 %	* 8					<u>点</u>	07	.評定点	計(点) -8.	法令遵'	守等(点) =	= 点						
序	所 見 ※9			(主任補助監督員)					(監 督 員)				(主任検査員)							
(1 1~3の証定(65占+加減占合計) + 4.5.6の証定(加占合計) = 証定占 冬延定占(①~③)け						1 1 4L// /-	hadaa la													

- ※1 1~3の評定(65点±加減点合計) + 4,5,6の評定(加点合計) = 評定点 各評定点(①~③)は小数第1位まで記入する。
- ※2 評定点計は、上記評定点に各評定者の持分比率を乗じて加算し、小数第1位(小数第2位を四捨五入)まで記入する。
- ※3 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目であり、加 点評価のみとする。
- ※4 創意工夫の評定は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。
- ※5 社会性等の評価は、地域への貢献等の観点から加点評価のみとする。
- ※6 法令遵守等の評価は、口頭注意、文書警告及び入札参加資格停止等の措置内容から減点評価のみとする。
- ※7 考査項目ごとの採点は、主任補助監督員は別紙-1-1~別紙-1-6、監督員は別紙-2-1~別紙-2-9、主任検査員は別紙-3-1~別紙-3-24によるものとし、主任検査員の評価に先立ち、主任補助監督員・監督員が記入する。
- ※8 評定点合計は、小数第1位を四捨五入することにより整数とする。
- ※9 所見(各考査項目の評価のうち、特筆すべき事項等)は必ず記載する。
- ※10「7.法令遵守等」で、減点がある場合は記載する。
- ※11 成績評定通知の工事種別とする。

項目別評定点算出表(支社発注工事・しゅん功評定)

	項目	細別	①主任補助			2 ②監督員	•	③主任検査	員	細目別評定点	得点割合
1.	施工体制	I.施工体制一般	()×0.4+2.9=	: 点						/3.3 点	
		Ⅱ.配置技術者	()×0.4+2.9=	: 点						/4.1 点	
2.	施工状況	I.施工管理	()×0.4+2.9=	: 点				()×0.4+6.5=	点	/13.0 点	
		Ⅱ.工程管理	()×0.4+2.9=	: 点	()×0.2+3.2=	点			/8.1 点	
		Ⅲ.安全対策	()×0.4+2.9=	: 点	()×0.2+3.3=	点			/8.8 点	
		IV.対外関係	()×0.4+2.9=	: 点						/3.7 点	
3.	出来形及び出来ばえ	I.出来形	()×0.4+2.8=	: 点				()×0.4+6.5=	点	/14.9 点	
		Ⅱ.品質	()×0.4+2.9=	: 点				()×0.4+6.5=	点	/17.4 点	
		Ⅲ.出来ばえ						()×0.4+6.5=	点	/8.5 点	
4.	工事特性	I.施工条件等への対応			()×0.2+3.3=	点			/7.3 点	
5.	創意工夫	I .創意工夫	()×0.4+2.9=	: 点						/5.7 点	
6.	社会性等	I.地域への貢献等			()×0.2+3.2=	点			/5.2 点	
7.	法令遵守等				()×1.0=	点				
	評定点合計 (評定者別評定点)		(点)		(点)	(点)	/100 点	_
8.	VE 評価						点				
9.	総合評価落札方式履行状況						点				

評定点総合計

※得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

項目別評定点算出表(事務所発注工事・しゅん功評定)

項目	細別	①監督員①		②監督員②	③主任検査員	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I.施工体制一般	()×0.4+2.9=	点			/3.3 点	
	Ⅱ.配置技術者	()×0.4+2.9=	点			/4.1 点	
2. 施工状況	I.施工管理	()×0.4+2.9=	点		()×0.4+6.5= 点	/13.0 点	
	Ⅱ.工程管理	()×0.4+2.9=	点	()×0.2+3.2= 点		/8.1 点	
	Ⅲ.安全対策	()×0.4+2.9=	点	()×0.2+3.3= 点		/8.8 点	
	IV.対外関係	()×0.4+2.9=	点			/3.7 点	
3. 出来形及び出来ばえ	I.出来形	()×0.4+2.8=	点		()×0.4+6.5= 点	/14.9 点	
	Ⅱ.品質	()×0.4+2.9=	点		()×0.4+6.5= 点	/17.4 点	
	Ⅲ.出来ばえ				()×0.4+6.5= 点	/8.5 点	
4. 工事特性	I.施工条件等への対応			()×0.2+3.3= 点		/7.3 点	
5. 創意工夫	I.創意工夫	()×0.4+2.9=	点			/5.7 点	
6. 社会性等	I.地域への貢献等			()×0.2+3.2= 点		/5.2 点	
7. 法令遵守等				()×1.0= 点			
評定点合計 (評定者別評定点)	↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑	(点)	(点)	(点)	/100 点	

[※]得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

しゅん功 評 定 表 (支社発注工事)

 令和
 年
 月
 日

 事務所名:
 事務所

工 事 名										
契 約 金 額	当初:			最終	:					
工期	当初:令和	年	月	日	最終:令和] 4	丰	月	日	
しゅん功 年 月 日					令和	年	月	日		
しゅん功検査年月日					令和	年	月	日		
受注者名										
現場代理人氏名										
主任(監理)技術者氏名	, 									
検査責任者氏名									ž	主6
監督員所属·氏名									ž	主6
主任補助監督員所属•	氏名								ž	主6
主任検査員所属·氏名	, 								ž	主6
① 主任補助監督員評別	三点									点
② 監督員評定点										点
③ 主任検査員評定点										点
④ 法令遵守等										点
⑤ VE評定点										点
⑥ 総合評価落札方式履	夏 行状況									点
⑦ 評定点合計										点

- 注1)主任補助監督員、監督員、主任検査員の評定点は小数第1位(小数第2位を四捨五入)までとする。 注2)評定点合計は、小数第1位を四捨五入することにより整数とする。
- 注3) ④法令遵守等、⑤VE評定点及び⑥総合評価落札方式 履行状況は、監督員が記入する。
- 注4) 一部しゅん功の場合は、監督員、主任補助監督員及び主任検査員が各々評定を行い、しゅん功検査 の資料として評定点算出表等を作成するが、この評定表は作成しない。
- 注5) 一部しゅん功後のしゅん功検査は、一部しゅん功検査で作成した資料を参考に、監督員、主任補助監督員及び主任検査員が各々改めて評定を行う。
- 注6)評定確認システム等電子によらない場合は押印必要。

しゅん功 評 定 表 (事務所発注工事)

令和 年 月 日 事務所名: 事務所

I	· <u> </u>	事	名												
契	! 約	金	額		当初:			最	长終	:					
I			期		当初:令和	口 4	年	月	日	最終:令和	П	年	月	日	
しゅ	ん功	年	月	日						令和	年	月		日	
しゅん	い功 検	查查	年 月	日						令和	年	月		日	
受	注者	名													
現	場代理	11人日	氏名												
主任	壬(監理	里)技	術者.	氏名	,										
検	查責任	者氏	名												注6
監		属•氏	名												注6
主任	壬検査	員所	属•氏	名											注6
1	監督員	(①評	定点												点
2	監督員	(2)評	定点												点
3	主任検	查員	評定	点											点
4	法令遵	守等	è												点
5	評定点	合計	-												点

- 注1)監督員、主任検査員の評定点は小数第1位(小数第2位を四捨五入)までとする。
- 注2)評定点合計は、小数第1位を四捨五入することにより整数とする。
- 注3)③法令遵守等は、監督員が記入する。
- 注4) 一部しゅん功の場合は、監督員及び主任検査員が各々評定を行い、しゅん功検査の資料として評定 点算出表等を作成するが、この評定表は作成しない。
- 注5)一部しゅん功後のしゅん功検査は、一部しゅん功検査で作成した資料を参考に、監督員及び主任検査員が各々改めて評定を行う。
- 注6)評定確認システム等電子によらない場合は押印必要。

完 了 評 定 表

(道路保全工事)

令和 年 月 日

支社 事務所

維持修繕作業名	
受注者名	
現場代理人名	
履行期間	

	/ L	1.472171
検査担当者		※ 4
技術審査担当		※ 4
監督員(検査員)		※ 4
主任補助監督員		※ 4

	細目		細目	評価項目の	【参考】業績評価結果	
評価項目		/配点	の評点		細目の評点	評価項目の 評点
業務実施状況	施工計画	/ 5.0 点				
	現場代理人	/ 5.0 点				
	関係機関協議	/ 4.0 点				
	工程管理	/ 4.0 点				
	緊急時体制	/ 4.0 点				
	清掃作業	/ 5.0 点				
	植栽作業	/ 5.0 点				
	雪氷対策作業	/ 5.0 点				
	交通事故復旧作業	/ 4.0 点				
	災害応急復旧作業	/ 4.0 点				
	交通規制	/ 5.0 点				
	事故発生状況	/ 10.0 点				
安全管理	安全対策	/ 10.0 点				
	教育•訓練	/ 10.0 点				
技術力 (業務貢献度)	技術的提案、創意工夫	/ 5.0 点				
(未幼女師/文)	表彰	/ 5.0 点				
出来形·品質	出来栄え	/ 10.0 点				
評 定	点	/ 100.0 点				
法令遵守等	(減点のみ)					
評 定 点 合	計					

特訂	事項
.1.71 日口	1 尹 「只

^{※1} 事務所単独業務の場合は、検査担当者及び技術審査担当の署名・押印を行う。

^{※2} 複数事務所にまたがる業務の場合は、検査担当者及び技術審査担当の署名・押印は行わず完了評定表(集計)に署名・押印を行う。

^{※3} 法令遵守等の評価は、別紙-2「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」に基づき監督員が行う。

^{※4} 評定確認システム等電子によらない場合は押印必要。

完 了 評 定 表

(施設保全工事)

令和 年 月 日

支社 事務所

維持修繕作業名	
受注者名	
現場代理人名	
履行期間	

	ヘル	373171
検査担当者		※ 4
技術審査担当		※ 4
監督員(検査員)		※ 4
主任補助監督員		※ 4

	細目		細目	評価項目の	【参考】業績評価結果	
評価項目		/配点	の評点	評点	細目の評点	評価項目の 評点
業務実施状況	施工計画	/ 5.0 点				
	現場代理人	/ 5.0 点				
	関係機関協議	/ 5.0 点				
	工程管理	/ 5.0 点				
	緊急時体制	/ 5.0 点				
	清掃作業	/ 10.0 点				
	交通事故復旧作業	/ 10.0 点				
	交通規制	/ 5.0 点				
	事故発生状況	/ 10.0 点				
安全管理	安全対策	/ 10.0 点				
	教育•訓練	/ 10.0 点				
技術力 (業務貢献度)	技術的提案、創意工芸	夫 / 5.0 点				
(未幼女間//文)	業務貢献等	/ 5.0 点				
出来形·品質	出来栄え	/ 10.0 点				
評 定	点	/ 100.0 点				
法令遵守等	(減点のみ)					
評 定 点 台	計					

特記事項

- ※1 事務所単独業務の場合は、検査担当者及び技術審査担当の署名・押印を行う。
- ※2 複数事務所にまたがる業務の場合は、検査担当者及び技術審査担当の署名・押印は行わず完了評定表(集計)に署名・押印を行う。
- ※3 法令遵守等の評価は、別紙-2「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」に基づき監督員が行う。
- ※4 評定確認システム等電子によらない場合は押印必要。

完 了 評 定 表

(緑化資材リサイクル業務)

令和 年 月 日

維持修繕作業名	
受注者名	
現場代理人名	
履行期間	

	入江	チュカルー
検査担当者		※ 4
技術審査担当		※ 4
監督員(検査員)		※ 4
主任補助監督員		※ 4

	細目	細目 の評点	評価項目の 評点	【参考】業績評価結果	
評価項目	評価項目			細目の評点	評価項目の
		-> #1 7///	H17///	ла н •> н т ж	評点
業務実施状況	I. 現場代理人(現場運営)				
	/7.0 点				
	Ⅱ. 現場代理人(関連業務調整)				
	/ 8.0 点				
	Ⅲ. 作業管理状況				
	/ 12.0 点				
安全管理	I. 安全対策(創意工夫)				
	/ 4.0 点				
	Ⅱ. 安全対策(教育・訓練)				
杂子 中	/ 4.0 点				
業務貢献度	I.技術的提案				
(技術力) 品質	/ 10.0 点				
前負	I. 緑化資材品質(C/N) / 15.0 点				
	II. 緑化資材品質(歩留9)				
	/ 15.0 点				
	Ⅲ. 緑化資材品質(製造期間)				
	/ 15.0 点				
	IV. 緑化資材完成製品管理状況				
	/ 10.0 点				
	評 定 点/ 100.0 点				
	7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7				
法令遵守等	(減点のみ)				
評 定 点 合	計				

特記事項

- ※1 事務所単独業務の場合は、検査担当者及び技術審査担当の署名・押印を行う。
- ※2 複数事務所にまたがる業務の場合は、検査担当者及び技術審査担当の署名・押印は行わず完了評定表(集計)に署名・押印を行う。
- ※3 法令遵守等の評価は、別紙-2「工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表」に基づき監督員が行う。
- ※4 評定確認システム等電子によらない場合は押印必要。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	□a	□b	□с	□d	□e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
施工体制	I施工体制一	●評価対象項目			施工体制一般に関して、監督員が文書に	施工体制一般に関して、監督員からの文
	般	□ 契約締結の 14 日以内に、契約工程表	又は請負代金内訳書が提出している。(工	程表:総価単価契約、請負代金内訳書:創	よる改善指示を行った。	書による改善指示に従わなかった。
		価契約)				
		□ 作業分担の範囲が施工体制台帳、施工	体制図に明確に記載している。			
		□「施工プロセス」のチェックリストのうち、た	五工体制一般について指摘事項が無い。			
		□ 施工計画書を、工事着手前に提出して	いる。			
		□ 元請が下請の作業成果を検査している	=			
		□ 施工計画書の内容と現場施工方法が一				
		□ 緊急指示、災害、事故等が発生した場合	合の対応が速やかである。			
		□ 現場に対する本店や支店による支援体	制を整えている。			
		□ 工場製作期間における技術者を適切に	-			
		□ 機械設備、電機設備等について、製作				
		口その他		, hand 20 her 17 carried 1 : 00		
		内容:				
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
		理由:				
		□a	□b	□с	□d	□e
		評価値が 90%以上	評価値が80%以上90%未満	80%未満	上記に該当	上記に該当
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象		OO/OFFCIPE		工作的
		② 削除項目のある場合は削除後の評価項	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	価士ス		
		③ 評価値(%)=()評価数/()		. 畑 タ ②。		
		(4) なお、削除後の評価対象項目数が2項				
		●評価対象項目	100 の場合は、6月 間と 5 5。		和景は後老に関して 監督号が立まにL	配置技術者に関して、監督員からの文書
	Ⅱ 配置技術者	●計画対象項目 「全体を評価する項目]			る改善指示を行った。	による改善指示に従わなかった。
		L主座を計画する頃日] .□「施工プロセス のチェックリストのうち、酉	コ墨は海老について比協東頂が無い		る以書相外を打った。	による以音相外に促わながった。
	等)	□ 作業に必要な作業主任者及び専門技術				
	4)	「現場代理人を評価する項目」	1名を選出及び配直している。			
		□ 現場代理人として、工事全体を把握して	7.17			
		□ 設計図書と現場との相違があった場合		っている		
		□ 監督員への報告を適時及び的確に行っ		,) (v '%)°		
			0 CV '0.			
		[監理(主任)技術者を評価する項目]	(本田)を作品 敷畑) マッフ			
		□ 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき				
		□ 施工に先だち、創意工夫または提案を				
		□ 契約書、設計図書、適用すべき諸基準				
		□ 施工上の課題となる条件(作業環境、気				
		□ 下請の施工体制及び施工状況を把握し □ 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基				
			ついて技術的な判断を行っている。			
		一その他				
		内容:				
		理由:				
			Пр	П.		П.
		a		C C C C C C C C C C C C C C C C C C C	□d L=n,=+v/	□e
		評価値が 90%以上	評価値が80%以上90%未満	80%未満	上記に該当	上記に該当
		① 水井[並佐井台茂日] のは、 芝佐井台	の存りは判例とよっ			
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象領		the had		
		② 削除項目のある場合は削除後の評価項		価する。		
		③ 評価値(%)=()評価数/()				
		④ なお、削除後の評価対象項目数が2項	目以下の場合は、c評価とする。			

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	細別	□a	□b	С	□d	□e		
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
2.施工状况	I.施工管理	●評価対象項目 □ 契約書18条第1項第1号から5号に係わる設計図書の照査を行い、監督員等の確認を受けて施工を行っている。 □ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 □ 施工計画書と現場施工方法が一致している。 □ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 □ 工事材料の品質に影響が無いよう保管されている。 □ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 □ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 □ 現場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 □ 規場でのイメージアップに積極的に取り組んでいる。 □ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切にされている。 □ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の機械及び車両を使用している。 □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指摘事項が無い。 □ その他 内容: □ 理由: □			施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		
		□a 評価値が 90%以上	 □ b	□c 80%未満	□ □ d 上記に該当	□e 上記に該当		
				80%末滴	上記に該当	上記に該自		
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数 [対象チェック総数] ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。						
	Ⅱ.工程管理	●評価対象項目 □ 実施工程表の作成及びフォローアップで □ 時間制限・片側交互通行等の各種制約 □ 現場条件の変更への対応が積極的で □ 工事の進捗を早めるための取り組みを行 □ 共通仕様書に基づく夜間、土曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜、日曜	への対応が適切であり、大きな工程の遅れ D理が早く、また地元調整を積極的に行い テっている。 祝日(振替休日を含む)及び年末年始によ いらを反映した工程表を作成している。 ない。 無い。 E程管理について指摘事項が無い。 、施工の停滞が見られない。	いが無い。 円滑な工事進捗を行った。 おける休日の確保を行っている。	工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。	工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。		
			□b	□с	□d	□e		
		評価値が 90%以上	評価値が 80%以上 90%未満	80%未満	上記に該当	上記に該当		

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	□a	□b	□с	□d	□e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2.施工状況	Ⅲ.安全対策	適切である ほぼ適切である 他の評価に該当しない ●評価対象項目 □ 安全協議会等を設置し、活動記録が整備されている。 □ 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。 □ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正報告している。 □ 安全教育・訓練等を半日/月以上実施している。 □ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 □ 日々の現場管理で事前に危険等を察知し、適切な予防措置がなされている。 □ 固積載防止に取り組んでいる。 □ 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 □ 使用機械、車両等の点検整備等がなされ、管理されている。 □ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 □ 山留め、仮締切等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 □ 工事現場における保安施設等の整備・設置・管理が的確であり、よく整備されている。 □ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指摘事項が無い。 □ 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 □ その他 内容: 理由:			安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った	安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		□a	□b	□с	□d	□e
			評価値が80%以上90%未満	80%未満	上記に該当	上記に該当
			・	評価する。		
	IV.対外関係	●評価対象項目 □ 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 □ 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 □ 関連工事との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 □ 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指摘事項が無い。 □ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 □ その他 内容: 理由:			対外関係に関して、監督員が文書に よる改善指示を行った。	対外関係に関して、監督員からの文書 による改善指示に従わなかった。
		□a	□b	□с	□d	□е
			評価値が80%以上90%未満	80%未満	上記に該当	 上記に該当
			項目数を母数として、比率(%)計算の値で診)対象評価項目数 [対象チェック総数]	平価する。		

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	□a	□b	□с	□d	□е
3. 出来形及 び出来ばえ I.出来形	下記以外	について所定の測定基準に基づき 行われており、測定値が規格値を満	出来形の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づき 行われており、測定値が規格値を満 足し、そのばらつきが規格値の概ね 80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目 について所定の測定基準に基づき 行われており、測定値が規格値を満 足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不 適切であったため、監督員が文書で 改善指示を行った。	7
		※ ばらつきの判断は別紙4参照 ①出来形の評定は、工事全般を通じて ②出来形とは、設計図書に示された工 ③出来形管理とは、「土木工事施工管 協議の上で出来形管理を行うもので ④出来形管理項目を設定していないコ	評定するものとする。 事目的物の形状及び寸法をいう。 理基準」の測定項目、測定基準及び規 ある。	格値に基づき所定の出来形を確保する	管理体系であるが、当該管理基準により	がたい場合等については、監督職員と
		Па	□b	□с	□d	□e
	建築工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
	建築工事 前記工事を除 く施設工事	□ 承諾図及び施工図等において、出雲 □ 現場における出来形が設計図書を記し出来形測定において不可視部分の□ 出来形の管理記録が適切にまとめら□ 出来形の管理方法を工夫している。□ その他 理由: □ 承諾図及び施工図等において、出雲 □ 現場における出来形又は設備全体。□ 出来形の管理記録が適切にまとめら□ 出来形の管理記録が適切にまとめら□ 出来形の管理方法を工夫している。□ その他 理由: □ 四・□ 四・□ 四・□ 四・□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	出来形の測定方法又は測定値が不 適切であったため、監督員が文書で 改造請求 とにおける出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 形測定において不可視部分の出来形を写真で撮影している。 他 に に 図及び施工図等において、出来形又は製品の形状・寸法が設計図書を満足している。 他 に に 図及び施工図等において、出来形又は製品の形状・寸法が設計図書を満足している。 に に 図及び施工図等において、出来形又は製品の形状・寸法が設計図書を満足している。 に に に に に に に に に に に に に に に に に に に			契約書第17条に基づき、監督員が改造請求を行った。
		□a	□b	□с	□d	□e
		評価値が 90%以上	評価値が80%以上90%未満	他の評価に該当しない	上記に該当	上記に該当
		① 当該「評価対象項目」のうち、評価対 ② 削除項目のある場合は削除後の評価 ③ 評価値(%)=()評価数/(④ なお、削除後の評価対象項目数が2	西項目数を母数として、比率(%)計算の)対象評価項目数 [対象チェック総			

考查項目別運用表 [記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。 (主任補助監督員用) 品質の測定が、測定項目、測定基準及び | 品質の測定が測定項目、測定 | 品質の測定が測定項目、測定基準 品質関係の測定方法又は測定値が 契約書第17条に基づき、監 3.出来形及 下記以外 規格値を満足し、ばらつきが規格値の概ね 基準及び規格値を満足し、ば 及び規格値を満足し、a及びbに該当 不適切であったため、監督職員が文 督職員が改造請求を行った。 び出来ばえ 50%程度以内である。 らつきが規格値の概ね80%程 書で改善指示を行った。 しない。 度以内である。 Ⅱ.品質 ※ ばらつきの判断は別紙4参照 ① 品質の評定は、工事全般を通したものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「施工管理要領」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。 $\Box c$ $\Box d$ □e □b 建築工事 適切である ほぼ適切である 他の評価に該当しない やや不適切である 不適切である [躯体工事] 契約書第17条に基づき、監督職員 □ 品質管理の方法が明確であり、品質管理結果が適切に記録されている。 品質関係の測定方法又は測定値 が不適切であったため、監督職 が改造請求を行った。 □ 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 員が文書で改善指示を行った。 □ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 □ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 [什上工事] □ 品質管理の方法が明確であり、品質管理結果が適切に記録されている。 □ 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 □ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 [設備工事] □ 機器・材料の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。ただし、IISによるものは証明書を省略 できるものとする。 □ 製造者による試験が的確に行われ、設計図書等に適合する証明書が整備されている。 □ 施工完了時の試験及び記録が適切である。 □ 機能の適切性が確認できる、試運転等の記録が整備されている。 □ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 □ 施工の品質・形状が適切で良好な施工である。 一 その他 理由: □ 品質管理の方法が明確であり、品質管理結果が適切に記録されている。 前記工事を除 □ 機器・材料の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。ただし、IIS及び電気用品取締法施行 く施設工事 令によるものは、証明書を省略できるものとする。 □ 設備の機能が設計図書等との適正が確認でき、その機能の証明書が整備されている。 □ 設備全体としての運転性能(工場及び現地試験結果)がよく、所定の能力を満足している。 □ 完成図書において、設備の機能(性能)が容易に判別できる資料等が整備されている。 □ 完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料が整備されている。 □ 不可視部分となる品質確認のための丁事写直 施工記録等が整備されている。 □ その他 理由: □a □b $\Box c$ $\Box d$ □е 上記に該当 評価値が90%以上 評価値が80%以上90%未満 他の評価に該当しない 上記に該当 ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項目数「対象チェック総数] ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、c評価とする。

[記入方法]	該当する項目の口]にレマークを記入する。			(主任補助監督員用
項目	細別		工夫	事項	
5.創意工夫	I.創意工夫 記述評価 (記述評価(レマー	□ 照明などの視界の確保に関する工夫 □ 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に □ 運搬車両、施工機械等に関する工夫 □ 支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山 □ 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工 □ 加来形又は品質の計測、集計、管理図等に関 □ 加工管理ソフト、土量管理システム等の活用に □ ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を 特殊な工法や材料を用いた工事 □ 優れた技術力又は能力として評価する技術を) [品質] □ 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫 □ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 □ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 □ コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 □ 対外ートの材料、打設、養生に関する工夫 □ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫 □ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫 □ 安全を確保するための仮設備等に関する工夫 □ 財場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備 □ 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止 □ 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交対 歳しい作業環境の改善に関する工夫 □ 満しい作業環境の改善に関する工夫 □ 満に、アイドリングストップの励行等の対 環境保全に関する工夫 □ 「偶き方改革」では、当該工事において、他の模範 □ 【R7.7 以降に公告する工事は評価しない】 上 □ 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に 「建設キャリアアップシステム(CCUS)」「では、あらか □ 平均登録事業者率、平均技能者登録率及びる	する工夫 打設等の施工に関する工夫 施工方法に関する工夫 における配線や配管等に関する工夫 にはポンプ類の凍結防止策、配管のつなぎ等に関する工 関する工夫 留め等の仮設工に関する工夫 る工夫 夫 夫 大 大 大 大 大 大 間いた工事 【※ICT活用工事を全て実施した場合 間いた工事 「落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺 に関する工夫 等に関する工夫 華に関する工夫 並びに作業中の換気等に関する工夫 也球環境への工夫 となるような取組を、以下の項目により、複数評価を可能 木2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが 記に加えて、完全週休2日(土日)又は月単位の週休2日 向けた取組が図られている。 じめ CCUS 義務化モデル工事として指定した工事のみ で均就業履歴蓄積率のすべての項目において目標基準	合は2点の加点。ICT活用工事以外の情報化施工を活用した場合は2点の加点。ICT活用工事以外の情報化施工を活用した場合では2点の加点とする。 ②20人では3点では3点でから、企業としての取組(社員教育日を達成している。	【備考】 「完全週休2日(土日)」とは、対象期間において、歴上のすべての土曜日・日曜日の現場開所を行ったと認められる状況をいう。 「月単位の週休2日」とは、対象期間において、すべての月で4週8休以上の現場関所率を達成したと認められる状況をいう。 育、情報共有方法等)を評価してもよい。)
	クを付したキーワー ドについて、評価内				
	容を詳細記述))				

※1.工夫事項のうち、特に評価すべき創意工夫事例を加点評価とする。なお、1項目1点を目安とするが、内容によっては1項目1~2点で評価し最大7点の加点評価とする。 ※2. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

別紙-2-1

考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

(監督員用)

項目	細別	□a	□b	□с	□d	□e
2.施工状況	Ⅱ. 工程管理	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない場合	やや劣っている。	劣っている
2.1施工(代	11. 山怪官理	 災害復旧工事、工事用地等の確保及び施工条件の変更など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 関係官公庁及び地元との調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 工程管理を適切におこなったことにより、夜間、土曜、日曜、祝日(振替休日を含む)及び年末年始における工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。(※4週8休を確保した場合は、工程管理に係る積極的な取組を評価する。ただし、R7.7 以降に公告する工事は評価しない。) 【R7.7 以降に公告する工事は評価しない】現場閉所による週休2日(4週8休以上)の確保に取り組んだ。(工程管理に係る積極的な取組と重複評価する。) 【R7.6 以前に公告した工事は評価しない】施工計画書に定めた休日予定のとおり、休日の確保を行うことに加え、他の模範となるような取組を実施した。 工程管理を積極的に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。その他内容: 理由: 			工程管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	工程管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
	Ⅲ. 安全管理	□a	□b	□с	□d	□e
	m. <u>A</u>	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない場合	やや劣っている。	劣っている
		□ 安全対策に関する技術開発や創意 □ 安全協議会での活動に積極的に取 □ 安全対策に係る取り組みが地域が □ その他	制を整備し、組織的に取り組んだ。 竜となるような活動に積極的に取り組んだ 工夫に取り組んだ。 り組んだ。 う評価された。		安全管理について、監督員が文書による改善指示を行った。	安全管理について、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
項目 4.工事特性	#別 I. 施工条件 等への対応	I 構造物の特殊性への対応 □ 1.対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 □ 2.対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 □ 3.構造物固有の難しさへの対応 □ 4.その他 内容: 理由: ※上記の対応事項に1つ以上レ点が付けば4点の加点とする。	(1.について) ・切土・盛土の土工量: 切土・盛土工:50万m3 < V・ケーソン:1 基当たりの底面積100 ㎡以上・掘削深度30m以上・トンネル3 車線以上の大断面トンネル非常駐車帯等を含む長大(概ね2.0km以上)トンネル・橋梁下部工: 高さ30m < H・橋梁上部工: 最大支間長100m < L・半地下構造深さ10m < H・駐車台数250台以上の休憩施設のお手洗いの新築・水噴霧設備を含むトンネル非常用設備の設置・特別高圧の受配電設備の設置・交通管制中央局設備又は施設制御中央局設備の設置・集じん機を含むトンネル換気設備の設置(2.について)・運用中の既設設備機能を確保しながら施工を行った工事・既設施設と新設施設の機能拡充又は構造の拡充を行った工事・既設橋と新設橋の一体拡幅又は、既設トンネルにおける断面拡幅工事等・鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事(3.について)・特殊型式の橋梁工事(アーチ橋、斜長橋、吊橋等)・地山強度が低い又は土被りが薄いため、FEM解析などによる検討が必要な工事。(4.について)・その他、新工法又は新技術の適用など技術固有の難しさへの対応が必要である工事・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事・その他、新技術、新工法の適用など技術固有の難しさへの対応が必要である工事・その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事・その他、新技術、新工法の適用など技術固有の難しさへの対応が必要である工事・その他、コンピュータージ・コレージョン等が必要な設計や特殊な工法及び材料等を用いた工事等・VE提案された工法等が高度技術として評価できる場合
		Ⅱ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 □ 5.地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 □ 6.周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 □ 7.周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 □ 8.現道上での交通規制に大きく影響する工事 □ 9.緊急時に対応が特に必要な工事 □ 10.施工箇所が広範囲にわたる工事 □ 11.その他 内容: 理由: ※上記の対応事項に一つ以上レ点がつけば 6 点の加点とする。	(5.について) ・供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。・市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。・監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (6.について) ・ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。・そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。 (7.について) ・市街地での夜間工事。・DID 地区での工事。 (8.について) ・日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。・日断面交通量が概ね1万台以上の道路で車線の切り回しを行った工事・供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。・工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。 (9.について) ・緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。 (10.について) ・作業現場が広範囲に分布している工事。 (11.について) ・施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	細別	対応事項	【事例】具体的な施工条件等への対応事例
4.工事特性	I. 施工条件等への対応	Ⅲ厳しい自然・地盤条件への対応が必要な工事 □ 12.特殊な地盤条件への対応が必要な工事 □ 14.急峻な地形での工事 □ 15.動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 □ 16.その他 内容:	(12.について) ・河川内の橋即工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・支持地盤の形状が複雑なため、深礁杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・施工不可能目が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 ・施工不可能目が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。 (13.について) ・海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・波浪や木佐変動が大きいため、作業構台等を設置した工事。また、作業構台等の設置や作業工程から潜水夫を多用した工事(14.について) ・急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。・斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 (15.について) ・国立公園内での工事。またはイヌワシ等の貴重種の保護のため、施工時期が限定されたり、施工方法等が制限された工事。 (16.について) ・での他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事 (17.18 について) ・「7.法令遵守等」の措置が発生した場合、加点しない。
	1		

[※] 工事特性は原則として、最大 20 点の加点評価とする。

[※]評価にあたっては、主任補助監督員等の意見も参考に評価する。

別紙-2-4

考查項目別運用表

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

(監督員用)

項目	細別	□a	□ a'	□b	□ b'	□с
11. 6.11.11		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
6.社会性等	I.地域への 貢献等	□ 現場事務所や作業現場の環境を展した期的に広報紙の配布や現場見当 □ 地域が主催するイベントへ積極的 □ 災害時などにおいて、地域への支担 □ 道路清掃などを積極的に実施し、即 □ CO2 排出削減に資する高炉セメント 当該セメンを 50%以上使用した場合 □ その他	内に実施した。または、国立公園や県立2月辺地域との景観に合わせるなど、積極的 学会等を実施して、積極的に地域とのコミニニケーションを図 選又は行政などによる救援活動に積極的 地域に貢献した。 B種又はフライアッシュセメント B種を設計図まり	がに周辺地域との調和を図った。 ュニケーションを図った。 った。 りに協力した。 書に規定するコンクリートの種別毎に任意で		

(監督員用)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

N. A. 2001	措置内容		
	指直內谷	点数	
7.法令遵守	□ 1. 入札参加資格停止3ヶ月以上	-20点	
	□ 2. 入札参加資格停止2ヶ月以上3ヶ月未満	-15点	
	□ 3. 入札参加資格停止1ヶ月以上2ヶ月未満	-13点	
	□ 4. 入札参加資格停止2週間以上1ヶ月未満	-10点	
	□ 5. 文書警告	- 8点 (-6点)※	
	□ 6. □頭注意	- 5点 (-3点)※	
	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(もらい事故や交通事故は含まない。)	- 3点 (-1点)※	
	□ 8. 工事関係者事故または公衆災害は発生していないが、法令違反があり、口頭注意以上の処分がなかった場合	-1点(0点)※	
	9. その他 理由:	一点	
	□ 10. 項目該当なし		
	 ① 本考査項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適用理由で上表の措置があった」場合に ② 「施工」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び当該事する者に限定する。 ④ 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、10.総合評価落札方式、履行状況の項目で減ず ⑤ 複数の措置内容が存在する場合は、各措置内容に応じた入札参加資格停止月数を加算して、加算した月数に応じた点数で評価する合は、当該措置(短期加重措置を含む)内容を反映して加算した点数で評価する。ただし、上表に示す措置内容5~9までに該当する。 ⑥ 上記1~6の措置は、入札参加資格停止等事務処理要領により措置したものをいう。 ※ 上表5~9の措置後、18ヵ月以上事故等の措置事項が無い場合は、()内の点数とする。ただし、上表の措置事項が2回以上発生したの CCUS 義務化モデル工事において、平均登録事業者率、平均登録技能者率、平均就業履歴蓄積率のいずれかの項目で最低基準をし上記で評価する場合の適用事例 1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。 2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 7. 一次下請業者が、健康保険法(大正11年法律第70号)第48条、・厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条、・雇用保かの届出の義務を履行しなかった。(当該届出の義務がない者を除く。なお、平成26年8月1日以降入札公告した工事に限る。) 8. 施工計画書と現場施工方法が相違し、法令違反が確認された。 9. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 10. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検された。 11. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 12. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事 13. 過稽載等の道路交通法違反により、逮捕り加げた。 13. 過稽載等の道路交通法違反により、逮捕りは法検された。 	该工事にあたって下請契約し、 でる措置を行う。 ち。なお、短期加重措置に基づ 措置は加算せず、上位の措置に 場合は除く。 た回った場合は、「9.その他」で 険法(昭和 49 年法律第 116 号	く措置内容を適用した場 内容で評価する。 で1点減点する。

(監督員用)

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

15. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土 木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 16. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 17. 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員等から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった

(監督員用)

[VE提案標準基準]

	VE提案に係る評	価項目	着目点		評 価	(血自兵/川/		
	発注者の主旨の理解	度	発注者のニーズを理解した的確な提案である 等	a	b	С		
#:	提案の独創性		新技術・新工法の採用、提案内容の創意工夫等	a	b	С		
共通考査項	施工計画		安全確保等の信頼性、施工計画・仮設計画の確実性、施工期間の短縮、提案資料等の充実等	a	b	С		
查項	コスト低減効果		提案工種におけるコスト縮減効果 等	a	b	С		
目	社会的ニーズへの配慮		環境対策、リサイクルへの取り組み等	a	b	С		
	技術の展開性		今後の類似工事への適用、大きな技術的波及効果 等	a	b	С		
個別	個別考査項目 (具体的に記入)				b	С		
	提出されたVE提案に	関して、提案の独創性	・・コスト低減効果等を各考査項目から総合的に評価するものとする。					
		・ 考査項目にa判	定が2つ以上ある。					
評	優	考査項目にa判	定が1つあり、かつb判定が3つ以上ある。					
価結		考査項目にa判	定が1つあり、かつb判定が2つ以下の場合にも、コスト低減効果の判定がaの場合は、「優」と判定してもよい。					
果	Ė	・ 考査項目にa判	定が1つあり、かつb判定が2つ以下である。					
	良	・ 考査項目にb判	定が2つ以上あり、かつ、a判定がない。					
	可	考査項目にa判	定、若しくはb判定がない。					

- 注1) 評定は、VE提案の審査及び各考査項目の評価を踏まえ総合的に判断し、3段階に評定を行う。
- 注2) 個別考査項目は、工事毎に提案内容に応じて設定する。
- 注3) 考査項目におけるa, b, c評価の判定基準は、『a:とても優れている』、『b:優れている』、『c:普通』とする。
- 注4) 該当する考査項目等を評価対象とし評価する。

(監督員用)

[VE提案標準基準]

	施工状況等に係る評価項目	着目点		評 価			
施工場	犬 況	提案通りの施工が行われたか					
		提案部分に係る工程管理が適切であったか					
		品質確保対策、安全対策等は十分であったか	a	b	С		
		提案に係る工事記録等が適切に整理されているか 等					
施工フ	°ロセス	提案に関して監督員等との意思疎通は十分であったか					
		提案に起因した事故等、問題発生の有無	a	b	С		
		問題等が発生した場合に適切な対応を行ったか 等					
出来刑	ジ 及び出来ばえ	提案部分の出来形が規格値等を満足しているか					
		提案部分の品質のばらつきは小さいか	a	b	С		
		提案部分の仕上げがきめ細かく、美観が良いか等					
性能の)発揮	提案通りの性能が得られたか	a	b	С		
(所見	記入欄)		·				
	採用され実施したVE提案に関	_て、施工状況・施工プロセス等を各考査項目から総合的に評価するものとする。					
評定	A	・ 考査項目にa判定が1つ以上あり、かつC判定がない。					
評定結果	В	・ 考査項目にb判定が1つ以上あり、かつC判定がない。					
	С	・ 考査項目にC判定が1つ以上ある。					

- 注1) 評定は、VE提案の審査及び各考査項目の評価を踏まえ総合的に判断し、3段階に評定を行う。
- 注2) 所見については、VE提案等に係る部分に着目し記入する。
- 注3) 考査項目におけるa, b, c評価の判定基準は、『a:優れている』、『b:満たしている』、『c:満たされていない』とする。
- 注4) 該当する考査項目等を評価対象とし評価する。

別紙-2-8

考查項目別運用表

[VE提案標準基準] (監督員用)

VE提案評価	VE提案実施状況評価	提案及び実施状況に係る 総合評価	適用
	A	3点	提案がとても優れており、実施状況も優れている。
優	В	3点	提案がとても優れており、実施状況が提案内容を満たしている。
	С	2点	提案はとても優れているが、実施状況が提案を満たされていない。
	A	3点	提案は優れており、実施状況も優れている。
良	В	2点	提案は優れており、実施状況が提案内容を満たしている。
	С	1点	提案は優れているが、実施状況が提案を満たされていない。
	A	2点	提案は普通であるが、実施状況が優れている。
可	В	1点	提案は普通であり、実施状況が提案内容を満たしている。
н	С	1点	提案は普通であるが、実施状況が提案を満たされていない。
		0点	提案された内容が評価に値せず採用しなかった場合。
		0点	提案がされなかった場合。

注1) VE評価は、VE提案に係る評価とVE提案の実施状況に係る評価とを総合的に判断し、4段階に評定を行う。

(監督員用)

[総合評価落札方式 履行状況]

考査項目		評価項目				細目※3	技術提案※4	履行 確認※5	減点※6	標準減点 ※7
10. 総合評価	、企			登録基幹技能者等の配置						-3 点
落札方式	な技術力	施工体	制	若手(35 歳以下)又は女性技術者(年齢問わず)の配置						-3 点
	力能的			CCUS(建設キャリアアップシステム)の活用						-3 点
			総合的なコスト	ライフサイクルコスト						-5 点
			松合的な一人	その他						-5 点
		技	性能強度等	性能・機能						-5 点
	企業の高度な技術力	技術提案		環境の維持						-5 点
		案		交通の確保						-5 点
	度		社会要請	特別な安全対策						-5 点
	技術			省資源・リサイクル						-5 点
	力	施工計	·画	個別課題に係わる具体的な施工計画						-5 点
		情報化	施工等の活用	MC 又は MG の活用実績、CIM 又は3 DCADの活用、ICT 土工の活用、生産性向上技術の活用						-3 点
				建設シニアの活用及び若手技術者の配置						-3 点
	△	働き方	改革への取組み	現場業務の支援						-3 点
	企業の			勤務間インターバル制度の導入						-3 点
性会社 性	主頼信	社会貢	献度	カーボンニュートラルの取組み						-3 点
		ت خدمانا	-thrit	建設資材の購入予定						-3 点
		地域貢		下請負人の使用予定						-3 点
		NEXCO) 西日本貢献度	災害時の協力実績又は緊急雪氷作業等の 協力実績						-3 点
				合計						点

- ※1 対象にチェックを入れる。なお、履行・不履行に係わらずすべての項目を記載する。
- ※2 総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合、減点の措置を行う。基本的に「施工体制」や「技術提案」等のそれぞれの評価項目ごとに設定する。なお、評価項目を複数求めた場合に 設定するペナルティは最大 15 点まで減点の対象とする。
- ※3 評価項目毎に細目がある場合記載する。
- ※4 技術提案は、内容が分かるように要点を記載するものとする。
- ※5 履行された場合は"○"、履行されなかった場合は"×"を記載するものとする
- ※6 細目※3 に対して、複数の技術提案のうち一部が履行されなかった場合、履行されなかった技術提案数を全技術提案数で除した数を、標準減点に乗じ算出するものとする(小数点以下切上げ)
- ※7 設定した項目数、配点により適宜設定する。

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	細別	□a	□b	□с	□d	□e		
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない場合	やや劣っている。	劣っている		
2.施工状况	I.施工管理	□ 契約書18条第一項第1号から5号 □ 施工計画書が工事着手前に提出さ 反映したものとなっていることが確認 □ 工事期間を通じて、施工計画書の言 □ 現場条件又は計画内容に変更が多認できる。 □ 工事材料の品質に影響が無いよう。 □ 検査及び立会いの手続きが事前に □ 品質確保のための対策など施工に □ 建設副産物の再利用等への取り組 □ 施工体制台帳及び施工体系図を治	に基づく設計図書の照査を行っていることれ、所定の項目が記載されているとと認できる。 記載内容と現場施工方法が一致している とじた場合は、その都度当該工事着手育 工事材料を保管していることが確認できないないる。 関する独自の工夫がみられる。 みを行っていることが確認できる。 法令等に沿った内容で適確に整備してい 、品質等の確認を工事全般にわたって行	とが確認できる。 いに、設計図書の内容及び現場条件を らことが確認できる。 かに変更計画書を提出していることが確 る。	施工管理について、監督員が文書による改善指示を行った。			
		□a	□b	□с	□d	□e		
		該当項目が 90%以上	該当項目が80%~90%	80%未満	上記に該当	上記に該当		
			呼価項目数を母数として、比率(%)計算の ()対象評価項目数 [対象チェック総					

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目•細別		□a	□a'	□b	□b'	□с	□d	□е
3. 出来形及 び出来ばえ I.出来形	「「「「」「「」「」「「」「」「「」「「」「」「」「」「」「」「」「」「」「		出来形の測定が、必要な 測定項目について所定 の測定基準に基づき行 われており、測定値が規 格値を満足し、そのばら つきが規格値の概ね50% 以内で、下記の「評定対 象項目」の3項目以上が 該当する。	出来形の測定が、必要な 測定項目について所定 の測定基準に基づき行 われており、測定値が規 格値を満足し、そのばら つきが規格値の概ね80% 以内で、下記の「評定対 象項目」の3項目以上が 該当する。	出来形の測定が、必要な 測定項目について所定 の測定基準に基づき行 われており、測定値が規 格値を満足し、そのばら つきが規格値の概ね80% 以内で、下記の「評定対 象項目」の2項目以上が 該当する。	出来形の測定が、必要な 測定項目について所定 の測定基準に基づき行 われており、測定値が規 格値を満足し、a~b'に該 当しない。	出来形の測定方法又は 測定値が不適切であっ たため、監督員が文書で 指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修補指示 を行った。
		□ 出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。 □ 社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。 □ 不可視部分の出来形が写真で確認できる。 □ 写真管理基準の管理項目を満足している。 □ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督員と協議の上で管理していることが確認できる。 □ その他 □ 内容:						
		□a	□a'	□b	□b'	□с	□d	□е
	施設工事のうち建築工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	5/世末上中	□ 承諾図及び施工図等に □ 出来形測定において不 □ 出来形の管理記録が適 □ 出来形の管理方法を工	こおいて、出来形又は製品のこおいて、出来形又は製品のごがで、出来形又は製品のご可視部分の出来形を写真で質切にまとめられており、結果ご夫している。 設計図書を満足し、適切なが	機能が設計図書を満足してい 撮影している。 が良好である。			出来形の測定方法又は 測定値が不適切であっ たため監督員が文書で 指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修補指示 を行った。
	施設工事のうち建築工事を除く							
		理由:				_		
		a a	□a'	□b	□b'	□c	□d L=D>=±V/	□e L==1>=±1/4
		該当項目が90%以上	該当項目が80%~90% かうち、評価対象外の項目は		該当項目が60%~70%	該当項目が60%未満	上記に該当	上記に該当

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b'	□с		□d	□е
3.出来形及 び出来ばえ	土木工事		ラつきと評価対象項目の履行 1要領、その他設計図書に定評価方法は、別紙-4 参照		品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、監督員が文書で指 示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修補指示 を行った。			
Ⅱ.品質		抑制等)が確認できる。 コングリート受け入れ時にの 圧縮強度試験に使用し 施工条件や気象条件に 中及び暑中コングリートの打設前に、打 の対別ートの規格が、ミルシート コングリートの規格が、ミルシート の数筋の継手(ラップ・長、下 の対リートの目常監理(管 コングリートの目常監理(管 に接作業にあたり、作当 コングリートの養生が、設	必要な試験を実施しており、 たコンクリート供試体が、当該する に適した運搬時間、打設時の を含む) 管理し、必要な強度に達した 「継ぎ目処理を適切に行って 証明書類で確認できる。 、どろ、油等の有害物が鉄け かぶり、ピッチ、溶接していな に対している を適切な時期に提出していることが確認できる。 では、 を適切な時期に提出していることが確認できる。 を適切な時期に提出していることが確認できる。 を適切な時期に提出していることが確認できる。 を適切な量確認を行っている。 を適していることが確認できる。 を適していることが確認できる。 を適していることが確認できる。 を適していることが確認できる。	筋に付着しないよう管理していいか等)が、設計図書の仕様施工しており、適切な時期にれ、セルータの後処理も適切したが確認できる。 こ実施していることが確認できる。 (基準試験・日常管理試験ることが確認できる。	別定結果が確認できる。 認できる。 認できる。 、定められた条件を満 外しを行っていることが いることが確認できる。 後を満足していることが確認 こ者類を提出していることが確認 きる。 食)	足していることが確認で 確認できる。 認できる。 が確認できる。 できる。	,,,,,,,,,,,,		
		2 削除項目のある場合は ③ 評価値(%)=(数として、比率(%)計算の値 項目数 [対象チェック総数]	- 1.1 II / 2 - 0	90%以上75%以上90%未満60%以上75%未満60%未満	50%以下 a a' b	ハ'ラつきで判断可能 - 80%以下 80%をi a' b b' c	b 'b 'c
					注)試験	- 1 11 4	~		価対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b'		⊒c	□d	□e	
3.出来形及び出来ばえ	土木工事	(関連基準、各種施工管理	、うつきと評価対象項目の履行や 理要領、その他設計図書に定め に評価方法は、別紙-4参照	品質関係の測定方法 は測定値が不適切でで ったため、監督員が文 で指示を行い改善され	は測定値が不適切で 書 たため、検査員が修	であっ				
Ⅱ.品質		[切土盛土工]	S 2					た。		
		□ 雨水による崩落が起こ□ 段切り等が施工前に通	らないように、排水対策を実施 適切に行われている。							
			を行うにあたり、掘削面以下を乱 定められた条件を満足している		が確認できる。					
		□ 構造物周辺の締め固	め等の処理が適正に行っている 適正に行われ、法面に有害な	D _o						
		□ 法面に有害な亀裂が	無い。							
)の施工が適正に行われている 管理に必要な試験を行っている	*						
		□ RI計器の初期設定を □ 改良十の締め固め時								
		□ 用・排水構造物の底音 がない。	邪が滑らかで一様な勾配が保た	れている。また、埋め戻し部	も周辺地盤と同等	以上の支持力があり、雨	水による侵食			
		□ 一層あたりのまき出し	厚を管理していることが確認でき シニウンデッングの理な済工に実							
		□ 軟弱地盤上の盛土に)ラウンディング処理を適正に実 おいて、動態観測が適切に行わ							
		_ 1110C 1145 41 41 Game 1 211	水処理が適切に行われている。 図書に定められた条件を満足し	ていることが確認できる。						
		□ 路床は、プルフローリング	及びたわみ測定試験を適正に乳	尾施していることが確認できる	Ď _o					
		内容:								
		理由:								
		在四								
		① 业款[莎压补免项目]	1のふれ 辺圧牡免別の頂口は当	ルタース		評価基準				
		② 削除項目のある場合	」のうち、評価対象外の項目は削 は削除後の評価項目数を母数。	として、比率(%)計算の値で記	評価する。		50%以下	バラつきで判断可能 80%以下 80%		
)評価数/()対象評価項 対象項目数が2項目以下の場合			90%以上	a	a,	b b	
		() 440、F100 (ハ」 3人: 以口 3人() · 2 · 2 (口) 人	To, Cp 叫C 7 'do	一	1 /5% L/ E 90% 未分前	a'	b b'	b' b'	
					値	60%以上 75%未満	b b'	b c	С С С С	
					注)		~		 評価対象項目だけで評価す	する。

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b]b']c	□d		□e
3.出来形及び出来ばえ	土木工事		つきと評価対象項目の履行状 要領、その他設計図書に定め F価方法は、別紙-4 参照	品質関係の測定 は測定値が不過 ったため、監督 で指示を行い改	適切であ 員が文書	品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であっ たため、検査員が修補指 示を行った。					
Ⅱ.品質		□ 施工に際して、品質に害 □ 盛土の施工にあたり、法 □ 雨水による崩壊が起こら □ その他 内容: 理由: [種子吹付工、客土吹付工、	PH・湧水)を実施し、施工に反以上確保されている。		<i>t</i> .						
		□ 気候、温度等に配慮し、 □ 施工時期が定められた。 □ その他 内容:	品質、配合等が設計図書の仕	できる。							
			うち、評価対象外の項目は削		l i	■ 評価	五 基準	_	<u> </u>		Aug. 3
			削除後の評価項目数を母数と		平価する。				バラつきで判断す		ハラつきで
		0)評価数/()対象評価項				0.00111	50%以下	80%以下	80%を超え	
		(4) なお、削除後の評価対	象項目数が2項目以下の場合	は、c評価とする。		評 -	90%以上 75%以上 90%未満	a,	a'	b b'	b b'
						価一	60%以上 75%未満	a b	b h'	-	
						值 -	60%以上 75%未倘	h'	С	c c	C C
						注)試験		~	-		対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

- 現日	上種	∟a	∟a	∐b	□Ľ)	L	JC	□d		∟e
3.出来形及び出来ばえ	土木工事		要領、その他設計図書に定	r状況(評価値)から判断する。 められた試験)	<判断基準参照	>			品質関係の測は測定値が不ったため、監督で指示を行いで	適切であ ・員が文書	品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であっ たため、検査員が修補指 示を行った。
Ⅱ.品質		□ 金網が破損を生じてい □ 吸水性の吹付け面には □ 吸水性の重ね幅が1目 □ 吹付け厚さに応じて2履 □ 吹付け厚さに応じて2履 □ 圧縮強度試験に使用し □ 跳れ返り材料が適切に □ 法肩の吹付けにあたり、 □ 不良箇所が生じないよ □ 不良も近れの施工が適正で □ 内容: □ 理由: □ 現場打ちる材料の種類、 □ アンカーを会説が取りに変がないに □ 現場強強度対決験に使強に変がないに □ 内容には所が料がないに □ 内容には所が料がないにと □ 内容には所が料がないに □ 内容にはがが料がないにに □ 内容にはががれている。 □ いれるとの他 □ 内容: □ いれるとの。 □ いれるとの。 □ いれるとの。 □ には、のの。 □ には、いる。 □	品質、配合等が設計図書のないことが確認できる。 いて、事前に吸水させてから、半以上確保されている。 ることが確認できる。 は以上に分割して施工していたコンリートの供試体が、当該処理されている。 地山に沿って巻き込んで施がれ返り材料の処理を行ったある。 は、配合等が設計図書のの任様を満足するように実施たコンリートの供試体が、当該等が確認できる。 が確認できる。 が確認できる。 が確認できる。 が確認できる。 の地はだいる。 中半に設けており、継ぎ目処理されている。	表現場の供試体であることが確認できる。 にエしていることが確認できる。 していることが確認できる。 をされていることが確認できる。 を対場の供試体であることが確認できる。 を対場の供試体であることが確認できる。 していることが確認できる。	る。				<i>1</i> —0		
		 ① 当該「評価対象項目」(りうち、評価対象外の項目は	削除する。		評価基準			ハラつきで判断す	可能	ハラつきで
		② 削除項目のある場合に	削除後の評価項目数を母数	めとして、比率(%)計算の値で	評価する。			50%以下	80%以下	- THE 80%を超え	, ,
)評価数/()対象評価 ¹ 象項目数が2項目以下の場	項目数 [対象チェック総数]		<u>=17</u>	90%以上	a	a'	b	b
		(国) なるの、同時が後の計画が	≫·只日数//°2°只日处 V)物	1日14、5年1回にりる。		価 75%」	以上 90%未満 以上 75%未満	a' b	b b'	b' c	b' c
						怕	以上 75%末個 60%未満	b h'	b C	c c	C
					注			~	_		対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工植	∐a	∐a´	∐b		b´		Jc	∐d		∐e
3.出来形及び出来ばえ	土木工事		でつきと評価対象項目の履行: 要領、その他設計図書に定と 評価方法は、別紙-4 参照	V + V = (1) + 1 - 1 - 1 + 1 / 1 / 1 - 1	<判断基準参	:照>			品質関係の測定値が不適ったため、監督で指示を行いる	適切であ	品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であっ たため、検査員が修補指 示を行った。
Ⅱ.品質		□ 設計図書に基づき補強に基づき補強に基づき施工時の日常 □ アンカーの施工が設計図書 □ 設計図書に基づき補強 □ 動態観測を設計図書に □ その他 □ 内容: □ 理由: □ 既成杭関係(ロンクリート・鋼管 □ 杭に損傷及び補修痕が □ 既製杭の打止め管理の □ 杭頭処理において、杭。 □ 枕可現場溶接継手の施 □ 設計図書に基づき施工 □ 鉄筋等の鋼材を直接地 蔵していることが確認で その他 □ 内容:	無いことが確認できる。 方法及び場所打杭の施工管本体を損傷していないことがみ と計図書の仕様を満足してい 江及び品質管理に関して、記録が適切に整備されている 1上に置くことなく、適当な間解	、補強材打設等の一連の作用する材料の品質が確認で ・確認できる。 、補強材打設等の一連の作果を的確に施工に反映され とないできる。 ることが確認できる。 会ことが確認できる。 会ことが確認できる。 会ことが確認できる。 会にとが確認できる。 ので支持して、倉庫内に貯蔵	業を繰り返しきる。 業を繰り返していることがでいることがでいることがでいることができます。	で施工している を超いできる。 を理しているこ	ことが確認できる。	5.	た。		
		② 削除項目のある場合は)うち、評価対象外の項目は 削除後の評価項目数を母数	として、比率(%)計算の値で	評価する。	■ 評価基準		50%以下	ハラつきで判断で 80%以下	可能 80%を超え	バラつきで - 3 判断不可能
		0 1111111111111111111111111111111111111)評価数/()対象評価項	.,			90%以上	30% J. T.	a'	00%を超え b	-の 判例不可能 b
		(4) なお、削除後の評価対 	象項目数が2項目以下の場合	台は、c評価とする。		評 75%1	30%以上 以上 90%未満	a,	a b	h'	h'
						価 60%1	以上 75%未満	b	b'	С	С
							60%未満	b'	С	С	С
						注)試験結果	の打点数等が少	なくバラつきの	判断が出来ない	場合は評価対	対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b	,	□с		□d		□e
3.出来形及び出来ばえ	土木工事		要領、その他設計図書に定	テ状況(評価値)から判断する・ Eめられた試験)	<判断基準参照	≅ >			品質関係の測定 測定値が不適切 ため、監督員が 示を行い改善さ	リであった 文書で指	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修補指示 を行った。
Ⅱ.品質		□場所打杭について、トレー 場所打杭について、トレー 掘削深度、排出土砂、子確認できる。 □強度確認、セメントシルクの □ライナープレートの組み立て □裏込材注入の圧力なと □配解 度、針直度等が、一つまで、針に基づき施国 □ 数筋等の鋼材を直接地 蔵していることが確認で その他 内容: □理由: [ケーソン関係] □ 支持地盤に基づきを確認で をの出ましていることが確認で をの地 書に基づきを確認で とが のまま 当 とが を さっと が か まま 当 の まま 当 とが な か まま ことが か まま ことが の まま また こことが か まま ことが の まま また こことが か まま ことが の まま ことが の まま ことが か まま ことが の まま ことの も な まま ことの も な まま ことが か まま ことが まます ことが まます ことが まます ことが まます ことが まます ことが まます まます まます まます ことが ことが まます ことが	注一管をコンクリート内に 2m 以」 社内水位の変動及び安定浴 比重管理などの品質に係わ にあたり、偏心と歪みに配属 が施工記録により確認でき 設計の世様を満足している。 の処理が適切で、杭適当な相信 の処理が適切で、統当な間できる。 ことが、既存の土質データとの の日常管理試験及び基準 地上に置くことなく、適当な間できる。 に設計図書の仕様を満足しているスペーサーを使用しているスペーサーを使用しているスペーサーを使用している。 といいるスペーサーを使用している。 といいの日常管理試験及び基準 関いているスペーサーを使用している。 といいの日常管理試験及びまりますが、こことがでは、 といいるスペーサーを使用している。 といいの日常管理試験及びまれている。 といいの日常管理試験及びまれている。 といいの日常管理は、 といいの日常では、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいのでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいののでは、 といいのいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいのでは、 といいの	計図書の仕様を満足しているいることが確認できる。いることが確認できる。 りることが確認できる。 損傷していないことが確認でき 隔で支持して、倉庫内に貯蔵 の比較や掘削深さ、掘削土砂等 試験を実施しており、鉄筋の規 隔で支持して、倉庫内に貯蔵 でで支持して、倉庫内に貯蔵 でで支持して、倉庫内に貯蔵 でであることが確認できる。 でではいることが確認できる。 では認じており、コンクリートのことが確認できる。 は、計図書の仕様を満足しているいることが確認できる。 は、計図書の仕様を満足している	確認できる。 を濃度並びに比いることが確認できる。 ことが確認できる。 ことが確認できる。 ことが確認できる。 により確認できる。 はなが確認できる。 を確保している。 ことが確認できる。	こ重等が、設まできる。 る。 る。 な、出置く場合 ことが確認で る。 る。	には適当な覆いには適当な覆い	を施して貯		10120	
		 ① 当該「評価対象項目」(のうち、評価対象外の項目に	は削除する。		■評価基準	1		バラつきで判断	可能	バラつきで
		② 削除項目のある場合に	は削除後の評価項目数を母	数として、比率(%)計算の値で	評価する。			50%以下	80%以下	80%を超え	, , ,
		0 111 111111111111111111111111111111111	7 11 11 11 12 12 1	項目数 [対象チェック総数]		評	90%以上	a	a'	b	b
		(4) なお、削除後の評価素 	け象項目数が2項目以下の場	易台は、c評価とする。		/ T5%	以上90%未満	a'	b	b'	b'
						値 60%	以上 75%未満	b	b'	c	С
						"-	60%未満	b'	c	c	С
l					ž	主)試験結果	の打点数等が少	なくバラつきの	り判断が出来ない	場合は評価対	対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b]b'		⊒c	□d		□е
		品質関係の試験結果のバラ	つきと評価対象項目の履行な	犬況(評価値)から判断する<	判断基準参照	長>					
0 111 45 48 17	土木工事		要領、その他設計図書に定め	られた試験)			品質関係の測定		品質関係の測定方法又		
3.出来形及		※バラつきの判断ならびに評					は測定値が不道		は測定値が不適切であっ		
び出来ばえ		[地すべり対策工(抑止杭・1	集水井戸工事を含む)の評価	対象項目]					ったため、監督		たため、検査員が修補指
		□ 水抜孔の施工が適正で							で指示を行いる	女善され	示を行った。
Ⅱ.品質			・スランプ・空気量等が確認でき	:3.					た。		
1.1119		□ 鉄筋の規格がミルシートで									
		□ アンカー工が適正な管理									
		□ アンカー受圧版が地盤と	密着している。								
		□その他									
		内容:									
		理由:									
		□ コンクリートの配合試験及び	ド試験練りを行っており、コンクリ·	ートの品質(強度・w/c・最大骨	材粒径、塩化物	物総量、単位	水量、アルカリ骨材	(大応抑制等)			
	トンネル工事	が確認できる。									
		□ コンクリート受け入れ時に必	要な試験を実施しており、温」	要、スランプ、空気量等の測定 縮	吉果が確認でき	きる。					
		□ 圧縮強度試験に使用しる	たコンクリート供試体が、当該現場	易の供試体であることが確認~	できる。						
		□ 施工条件及び気象条件	に適した運搬時間、打設方法	及び締固め方法が、定められ	れた条件を満足	己していること	こが確認できる。				
		□ 吹付けコンクリートの配合及	てびロックポルトの種別、規格が、	設計図書の仕様を満足してV	ることが確認っ	できる。					
		□ 吹付けコンクリートの施工に	あたって、浮石等を除いた後	に、吹付コンクリートの一層の厚さ	きが 15cm 以 ⁻	下で地山と密	ご着するよう施工し	していることが			
		確認できる。									
		□ 吹付けコンクリートを打継ぎ	する場合は、吹付完了面を清	掃した上、湿潤状態で施工し	していることが確	隹認できる。					
			がっていることが確認できる。								
			以上重ね合わせて施工してい								
			てびロックポルトの種別、規格が、記								
			こあたって、浮石等を除いた後	に、吹付コンクリートの一層の厚さ	きが 15cm 以 ⁻	下で地山と密	活着するよう施工し	していることが			
		確認できる。		and the second s							
			用する場合は、ロックボルト等の突		で防護対策を行	行っているこ	とが確認できる。				
)湧水処理を適切に行っている								
			月は適切に確保されていること	が確認できる。							
		□ 覆エコンクリートの背面に空		()							
			水状況を確認し、適切に設置								
			吉果を適切に施工に反映して								
		2111 11 4 4 4 4 1	に行われていることが確認で								
			計図書の仕様を満足している	うことが確認できる。							
		□その他									
		内容:									
		理由:									
						■ 評価基準	1				
		① 当該「評価対象項目」の	うち、評価対象外の項目は肖	川除する。					バラつきで判断す	可能	バラつきで
		② 削除項目のある場合は	削除後の評価項目数を母数	として、比率(%)計算の値で詞	評価する。			50%以下	80%以下	80%を超2	
		③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項	目数 [対象チェック総数]			90%以上	a	a'	b	b
		④ なお、削除後の評価対象	象項目数が2項目以下の場合	}は、c評価とする。		評 75%	以上 90%未満	a'	b	b'	b'
						他 60%	以上 75%未満	b	b'	С	c
						值 00%	60%未満	b'	C	С	C
						注) 試驗結里		~	-	_	対象項目だけで評価する。
	1	1			1		マンココハハダヘサルプ	ハ・チベ・ノ つびり	DEN M W (2)	<i>께</i> ロ (みhT 川/	いかスロにいて町間りる。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b'			lc	□d		□е
3.出来形及 び出来ばえ II.品質	舗装工事	(関連基準、各種施工管理: ※バラつきの判断ならびに言 [路床・路盤工関係] □ 路盤の安定処理は材料 □ 設計図書に基づき、路盤	要領、その他設計図書に定る 平価方法は、別紙-4参照 が均一になるよう施工してい な準備工の材料試験、路盤準		施していることが確				品質関係の測定は測定値が不適ったため、監督で指示を行いで	適切であ 員が文書	品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であっ たため、検査員が修補指 示を行った。
		□ 路床盛土において、構造 □ 路床盛土において、一層 □ 路床盛土において、一層 □ 設計図書に基づき路盤。 □ その他 内容:	生物の隣接箇所や狭い箇所に 層の仕上がり厚を 20cm 以下と の本施工時に日常管理試験	ロなどの音音がを係なしている こおける締固めが、タンパ等のかとし、各層ごとに締固めて施工 を実施しており、路盤の品質	小型締固め機械に、 していることが確認 (締固め度、たわみ	。 より施工して くできる。		認できる。			
		□ 舗装工の施工にあたつつフラント出荷時・現場到着日 舗設後の交通開放が、気日 各層の継ぎ目の位置が、総継目及び横継目の位置が、日本青材散布が仕様書に日本青材散布量が整理、日本上がり厚さが設計図書の日本の他内容:	物の配合設計及び試験練りか て、上層路盤面の浮き石などで 時・舗設時等において、アスフ Eめられた条件を満足してい 設計図書に定められた数値 置、構造物との接合面の処理 及び舗設にあたって、気象条付 定められたとおりであることが 記録されている。 情に定められたとおりであることが確 ている。	I以上であることが確認できる。 里等が、設計図書の仕様を満り 件を配慮していることが確認で が確認できる。 とが確認できる。	が確認できる。 ましていることが確認。 足していることが確認できる。	忍できる。					
		② 削除項目のある場合は③ 評価値(%)=(のうち、評価対象外の項目はi 削除後の評価項目数を母数)評価数/()対象評価項 象項目数が2項目以下の場合	として、比率(%)計算の値で 夏目数 [対象チェック総数]	評価する。	75%以 60%以 60	0%以上 上 90%未満 上 75%未満 0%未満 0がま満	50%以下 a a' b	ハ'ラつきで判断す 80%以下 a' b b' c 判断が出来ない	80%を超え b b' c	ハラつきで 対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の口にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b			lc	$\Box d$	□e
3.出来形及び出来ばえ	舗装工事		つきと評価対象項目の履行*要領、その他設計図書に定め 要領、その他設計図書に定め 平価方法は、別紙-4 参照		(判断基準参照	>			品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であ ったため、監督員が文書 で指示を行い改善され	は測定値が不適切であっ
Ⅱ.品質		□ 塗布系防水材の湿度及□ その他 内容: 理由: [コンクリート舗装工関係] □ コンクリートの配合試験及でが確認できる。 □ 舗装工の施工に先だつ□ コンクリート受け入れ時に返回 圧縮強度試験に使用し回 運搬時間、打設方法及る。 □ 材料が分離しないように□ チェアー及びタイパーを損傷 その他		ートの品質(強度・w/c、最大骨の有害物を除去してから施工度・ステンプ・空気量等の測定能の供試体であることが確認で が気象条件に適しており、設定が確認できる。 していることが確認できる。	材粒径、塩化物 こしていることが确 吉果が確認できる きる。 計図書に定めら	重認できる う。	0.		た。	
		② 削除項目のある場合は③ 評価値(%)=(つうち、評価対象外の項目は肖 削除後の評価項目数を母数)評価数()対象評価項目数を再価項	として、比率(%)計算の値で記 [目数 [対象チェック総数]		評価基準		50%以下		ハラつきで 超える 判断不可能
		生 ぶね、削味俊の評価対	象項目数が2項目以下の場合	ivu、Cit1回とする。			90%以上	a a'	b	b b '
						直 60	%以上 75%未満	b	+	ССС
					注)試験結-	60%未満 果の打点数等が少	b' かかくハラつきの		c c c c c c c c c c c c c c c c c c c

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b		,		⊒c	□d		□e
3.出来形及 び出来ばえ	PC上部工工 事	(関連基準、各種施工管理 ※バラつきの判断ならびに記		うられた試験)					品質関係の測定 は測定値が不適 ったため、監督	切であ	品質関係の測定方法又 は測定値が不適切であっ たため、検査員が修補指
Ⅱ.品質		が確認できる。 □ コンクリート受け入れ時に必	が試験練りを行っており、コンクリ な要な試験を実施しており、温	度・スランプ・空気量等の測定症	結果が確認でき	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	水重、バルカリ宵材	反心抑制等)	で指示を行い改た。		示を行った。
		□ 施工条件や気象条件に 及び暑中コンクリート等を含	たコンクリート供試体が当該現場 C適した運搬時間、打設時の打 (む) F理して、必要な強度に達した	役入高さ及び締固め方法が	、定められた条件			できる。(寒中			
		□ 鉄筋の品質が、証明書数□ 鉄筋の引張強度及び曲		書の仕様を満足していること	が確認できる。		, C C D ₀				
		□ 鉄筋の組立及び加工が□ コンクリートの養生が、設計□ 圧接作業にあたり、作業	、設計図書の仕様を満足して 図書の仕様を満足しているこ 員の技量確認を行っているこ	いることが確認できる。 とが確認できる。							
		□ コンクリートの打継ぎ処理か	、鉄筋のかぶりを確保してい	5.							
		□ 使用する装置及び機器	ン管理が、設計図書の仕様を注のキャリブレーションを事前に実施	していることが確認できる。							
		□ プレストレッシング時のコンクリ□ コンクリート圧縮強度の確認	外注入管理値が、設計図書の −ト圧縮強度が、設計図書のた 思は、構造物と同様な養生条件 が適正であることが確認でき	上様を満足していることが確認 はにおかれた供試体を用いて	忍できる。	できる。					
		□ PC 材が適正に保管され□ シース及びグラウトホースが適	にいる。	ఎ.							
		□ プレグラウト PC 鋼材の樹脂	変形に対応した構造である。 脂硬化に関する計画を実施し 脹作業後、適切な後処理を行								
)うち、評価対象外の項目は 削除後の評価項目数を母数			評価基準			バラつきで判断可		バ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙
		③ 評価値(%)=()評価数/()対象評価項象項目数が2項目以下の場合	[目数 [対象チェック総数]		評 75%1	90%以上 以上 90%未満	50%以下 a a'	80%以下 a' b	80%を超え b b'	える 判断不可能 b b'
						値 60%	以上 75%未満	b	b'	С	С
							60%未満 の打点数等が少	b' なくハラつきの	c 判断が出来ない場	c 合は評価対	c 対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	∐a	∐a´	∐b	∐ŀ) ´	□c		∐d		∐e
3.出来形及 び出来ばえ	PC上部工工 事	(関連基準、各種施工管理	ラつきと評価対象項目の履行 里要領、その他設計図書に気 評価方法は、別紙-4 参照	測た	品質関係の測定だ 別定値が不適切で とめ、監督員が文 そを行い改善され	であった 書で指	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修補指示 を行った。				
Ⅱ.品質		□ 橋梁付属物(支承・伸縮 □ 橋梁付属物の防錆処理 □ 伸縮装置の据付け時の □ 後打ちコンパートの管理 □ アンカーの施工位置が適 □ その他)遊間量が適正に管理され [、] が適正に行われていることが								
	鋼橋上部工工 事	□ 溶接作業にあたり、作業 □ 溶接作業にあたり、溶技 □ 溶接作業にあたり、溶技 □ 祝空けによって生じた □ 欠陥部の発生が見られ □ 塗装作業にあたり、塗装 □ 素地調整のブラ자処置であることが確認できる □ 塗料の空缶管理につい □ 塗料の品質が出荷証明 □ その他 内容:	を員の技量確認を行っている 後作業の使用区分が設計図 計画書を提出していることが確 まくれが削り取られているなと ないことが確認できる。 表面を十分に乾燥させて施コ 後、2時間以内に塗装してい っ。 いて、写真等で確実に空であ 月書、塗料成績表により、製造	書の仕様を満足していることが確認できる。 ど、きめ細やかに製作している。 としていることが確認できる。 いることが確認できる。なお、温度	が確認できる。 ことが確認でき を、湿度が管理 が確認できる。	されてい	る屋内である場合は4	時間以内			
		② 削除項目のある場合は ③ 評価値(%)=(数として、比率(%)計算の値で 項目数 [対象チェック総数]	評価する。	評価値 注)試験	90%以上 75%以上 90%未満 60%以上 75%未満 60%未満	50%以下 a a' b	ハ'ラつきで判断す 80%以下 a' b b' c 判断が出来ない	80%を超。 b b' c c	ハラつきで える 判断不可能 b b' c c i対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b ³	,	$\Box c$		$\Box d$		□e
3.出来形及 び出来ばえ	鋼橋上部工工 事	(関連基準、各種施工管理	ラつきと評価対象項目の履行 理要領、その他設計図書に定 評価方法は、別紙-4 参照		品質関係の測定力 測定値が不適切で ため、監督員が文 示を行い改善され	であった 書で指	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修補指示 を行った。				
Ⅱ.品質		□ボルの締付機及び測定□ 高力ボルの締付機及び測定□ 高力ボルの締付機及び削売 高力ボルのの で、て、を表して、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	ト面のチッピング及び仕上げ面のた力と変形等を十分検討しなび架設用機材について品質品質管理・検査が適正であるしたが膜厚管理を適切に行ってい温度、湿度、風速等の確認を留装置・排水装置・検査路)の異が適切に行われている。 あることが確認できる。 の遊問量が適正に管理されている。 が適正に行われていることが適正に行われていることが正にである。	記していることが確認できる。 テっていることが確認できる。 に水切勾配がついていること とでいることが確認できる。 質、性能が確保できる規模及で ことが確認できる。 が確認できる。 いることが確認できる。 行っていることが確認できる。 保管が適切に行われている。 品質が適正であることが確認	が強度を有して値						
		② 削除項目のある場合は ③ 評価値(%)=(数として、比率(%)計算の値で 項目数 [対象チェック総数]		1th	90%以上 5以上 90%未満 5以上 75%未満	50%以下 a a' b	ハ'ラつきで判断 F 80%以下 a' b b'	T能 80%を超 b b' c	b b'
							60%未満	b' なくハラつき	c の判断が出来ない	c 易合は評価	c 新対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b'		$\Box c$		$\Box d$		□e
3.出来形及 び出来ばえ	塗装工事	(関連基準、各種施工管理 ※バラつきの判断ならびに	要領、その他設計図書に定 評価方法は、別紙-4 参照		<判断基準参照	(>			品質関係の測定え 測定値が不適切っため、監督員が文	であった	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、検査員が修補指示
Ⅱ.品質		□ ケレンを入念に実施してい □ 天候状況の確認、気温	及び湿度等の測定を行い、塗	していることが確認できる。 登装作業を行っていることが確 こしてから使用していることが					示を行い改善され		を行った。
ı		□ 鋼材表面及び被塗装面 □ 塗料の空缶管理につい		装を行っていることが確認でる ることが確認できる。							
ı		□ 溶接部、ボルの接合部の	分、構造の複雑な部分につい	って、必要な塗膜厚を確保して 書により設計図書の仕様を満)。				
		内容: 理由:									
	建築工事	□ 材料・製品の品質が、製	であり、品質管理結果が適り 作図等により確認でき、設計	・図書を満足している。							
		□ 不可視部分となる品質 □ 施工の品質・形状が適け (仕上工事)	が、工事写真、施工記録により 辺で良好な施工である。								
			『であり、品質管理結果が適り 【作図等により確認でき、設計 』で良好な施工である								
		(設備工事) □ 機器・材料の品質が、承	諾図等により確認でき、設計	・図書を満足している。ただし、		証明書を省	省略できるものとす。	る。			
		□ 施工完了時の試験及び		適合する証明書等が整備され 備されている。	ている。 -						
		□ 不可視部分となる品質が □ 施工の品質・形状が適り □ その他	が、工事写真、施工記録により 刃で良好な施工である。	り確認できる。							
1		内容: 理由:									
		① 当該「評価対象項目」	かうち、評価対象外の項目は	削除する。	ļ	■評価基準	性		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	TAK	·
		0 11111 1111 11 11 11		めとして、比率(%)計算の値で 項目数 [対象チェック総数]	評価する。			50%以下		80%を超	
			象項目数が2項目以下の場			1th	90%以上 %以上 90%未満 %以上 75%未満	a a'	a' b	b b'	b b'
				b b'	b' c	C C	c c				
	ĺ				ý	主)試験結果	果の打点数等が少	なくバラつき	の判断が出来ない	場合は評価	対象項目だけで評価する。

[記入方法]	該当する項目の[□にレマークを記入する。		·		_			(主任検査員用)
項目	工種	□a	□a'	□b	□b'		□с	□d	□е
3.出来形及 び出来ばえ II.品質	建築工事を除く施設工事	品質関係の試験結果のハラ (関連基準、各種施工管理 ※ハラつきの判断ならびに言 品質管理の方法が明確 機器・材料の品質が、承 を省略できるものとする。 設備の機能が設計図書 設備全体としての運転や 完成図書において、設備 完成図書において、設備 不可視部分の写真記録 その他 内容: 理由:	要領、その他設計図書に 評価方法は、別紙-4 参照 であり、品質管理結果が適 諾図等により確認でき、設 等との適正が確認でき、そ 主能(工場及び現地試験結 情の機能(性能)が容易に判 によの製造年月日及び製造 が適切である。	をめられた試験) 「切に記録されている。 計図書を満足している。ただの機能の証明書等が整備さ果)がよく、所定の能力を満り別できる資料等が整備され	し、JIS 及び電気用。 れている。 としている。 ている。 でいる。 聞されている。		るものは、証明書	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった ため、監督員が文書で指 示を行い改善された。	測定値が不適切であった
	区画線工事		て、設置路面の水分、泥、砂 を示材(塗料)のみの除去と て、路面に均等に塗布して 図書の仕様を満足している	じん及びほこりを取り除いて なっており、路面への影響が いることが確認できる。	最小限となっている				
	遮音壁工事		図書の仕様を満足している 理を損傷することのない適 の処理等が適切に行われ がなく、適切な余長の確保	ることが確認できる。 切な施工が確認できる。 ていることが施工記録で確認					
		① 当該「評価対象項目」の ② 削除項目のある場合は ③ 評価値(%)=(④ なお、削除後の評価対	削除後の評価項目数を母)評価数/()対象評価	数として、比率(%)計算の値 「項目数[対象チェック総数	[で評価する。]	評価基準 90%以上 75%以上90% 60%以上75% 60%未満 60%未満 3)試験結果の打点数	未満 b b'	a' b b' c	を超える バラつきで 割断不可能 b b b' b' c c c c 評価対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b	□b'		□с		$\Box d$		□e
3.出来形及	防護柵工事	品質関係の試験結果のバラ (関連基準、各種施工管理 ※バラつきの判断ならびに	要領、その他設計図書に定	庁状況(評価値)から判断する ₽められた試験)	5<判断基準参照)	>		ž	品質関係の測定 測定値が不適切	であった	品質関係の測定方法又は 測定値が不適切であった
び出来ばえ II.品質		□ 背面土質量を考慮し適 □ その他	け確認が実施され適切に記 平均気温と施工時の気温 切な支柱埋込み長を確保	録が保管されている。 差を考慮して、所定のケーブ/		入している	' o	1 '	ため、監督員が文 示を行い改善され		ため、検査員が修補指示を行った。
	標識工事	□ 板・シートの加工は、仕様・□ 資材置場の整理整頓等□ 溶融亜鉛メッキの防錆処□ 継手ボルトが適切に締付□ その他内容:理由:	等、適切な材料保管が確認で 理を損傷することのない適けけられていることが確認で	できる。 切な施工が確認できる。							
	トンネル内装工 事	□ 上端及び横端部の防水 □ 部材表面に傷等がない □ 資材置場の整理整頓等 □ その他 内容:	く処理(シーリング)が適切に施い。 等、適切な材料保管が確認で	Iされている。							
		0	は削除後の評価項目数を母)評価数/()対象評価	数として、比率(%)計算の値で 「項目数 [対象チェック総数]	で評価する。	直 60%	90%以上 6以上 90%未満 6以上 75%未満 60%未満	50%以下 a a' b b'	ハ'ラつきで判断' 80%以下 a' b b' c 判断が出来ない	80%を超 b b' c	ハラつきで える 判断不可能 b b' c c c c f対象項目だけで評価する。

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	□a	□a'	□b) '	□с		□d		□e	
3.出来形及 び出来ばえ	造園工事	品質関係の試験結果のバラ (関連基準、各種施工管理 ※バラつきの判断ならびに	要領、その他設計図書に定	テ状況(評価値)から判断する きめられた試験)	<判断基準参	照>			品質関係の測定 測定値が不適切 ため、監督員が文 示を行い改善され	であった 【書で指	品質関係の測定力 測定値が不適切で ため、検査員が修 を行った。	であった
Ⅱ.品質		□ 活着のための対策や保□ 樹木等に損傷、はちくず□ 樹木等の生育に害のあ□ 余剰枝の剪定、整形その□ 肥料が直接樹木の根に□ 支柱・添木をぐらつきが□ 樹名板を視認しやすい□ その他	護養生が適切に行われた。 れ等がなく適切な材料を使るものは除去されている。 り他必要な手入れが行われ ふれないよう均一に施肥さないよう設置していることが 場所に据付けていることが	を用したことが確認できる。 いている。 れている。 確認できる。								
	道路保全土木 (施設)工事	[評価対象項目]										
	上記以外の工	□ 内容:		理由:								
	事又は合併工	□ 内容:		理由:								
	事	□ 内容:		理由:								
		□ 内容:										ļ
		0 11111 7111 112 274 2111	削除後の評価項目数を母)評価数/()対象評価	数として、比率(%)計算の値で 項目数 [対象チェック総数]	で評価する。	値 609	90%以上 %以上 90%未満 %以上 75%未満 60%未満	50%以下 a a' b b' か'	a' b b' c	80%を超 b b' c	バラつ。 判断不 b b' c c c fi対象項目だけで評	可能

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

		」にレマークを記入する。			(主任検査員用)
項目	工種	□a	□b	С	□d
3. 出来形及 び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	土木工事	優れている ※評価方法は、別紙―4を参考 [コンクリート構造物、トンネル工]] □ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 □ クラックが無い。 □ 漏水が無い。 □ 全体的な美観が良い。	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている 該当5項目以上 ・・・a 該当4項目 ・・・b 該当3項目 ・・・c 該当2項目以下 ・・・d
		[切盛土工] □ 仕上げが良い。 □ 通りが良い □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 構造物へのすりつけなどが良い。 □ 全体的な美観が良い。			該当4項目以上 · · · a 該当3項目 · · · b 該当2項目 · · · c 該当1項目以下 · · · d
		[基礎工及び地盤改良工] □ 土工関係の仕上げが良い。 □ 通9が良い。 □ 端部及び天端の仕上げが良い。 □ 施工管理記録などから不可視部分の出来ば □ 全体的な美観が良い。 □ ※地盤改良はc評価とする。	えの良さが伺える。		該当5項目以上 · · · a 該当4項目 · · · · b 該当3項目 · · · · c 該当2項目以下 · · · · d
		[のり面工] □ 通りが良い。 □ 植生、吹付等の状態が均一である。 □ 端部処理が良い。全体的な美観が良い。 □ 全体的な美観が良い。			該当3項目以上 ・・・a 該当2項目 ・・・b 該当1項目 ・・・c 該当項目なし ・・・d
	PC橋上部工 工事	□ コンクリート構造物の表面状態が良い。 □ コンクリート構造物の通りが良い。 □ 天端及び端部の仕上げが良い。 □ 支承部の仕上げが良い。クラックが無い。 □ 漏水がない。 □ 床版面の平坦性が良い。 □ PC鋼材緊張後の後処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。			該当6項目以上 · · · a 該当4項目 · · · b 該当3項目 · · · c 該当2項目以下 · · · d

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	」にレマークを記入する。 □a	□b	□с	(王仕模宜貝用) □d
2.1.1	,—	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	舗装工事	[共通] □ 舗装の平坦性が良い。 □ 構造物の通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 構造物へのすりつけ等が良い。 □ 雨水処理が良い。 □ 全体的な美観が良い。 [アスファルト舗装] □ ローラーマークがなく平坦性が良い。 □ 高機能舗装の空隙がつぶれてなく均一な路 [コンクリート舗装] □ 天端、端部及び打継ぎ目の仕上げが良い □ コンクリート構造物が、瀝青材料によって汚れてい			該当7項目以上 · · · · a 該当5項目 · · · · b 該当4項目 · · · · c 該当3項目以下 · · · · d
	鋼上部工工事	□ 表面に補修箇所が無い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 溶接に均一性がある。 □ 塗装に均一性がある。 □ 床版面の平坦性が良い。 □ 全体的な美観が良い。			該当5項目以上 ***a 該当4項目 ***b 該当3項目 ***c 該当2項目以下 ***d
	建築工事	□ きめ細かな施工がなされ取り合いの納まりや。 □ 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い □ 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適 □ 仕上がりの状態が良好で色むら等がない。 □ 安全性の確保、環境及び維持管理への配慮 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための □ 全体的な美観が良い。	い仕上げである。 切である。 がなされている。		該当6項目以上 · · · a 該当4項目 · · · b 該当3項目 · · · c 該当2項目以下 · · · d
	電気工事	□ 照明灯具及び照明ポール等の据付けに傾余 □ 照明灯具及び照明ポール等が堅牢かつ確ま □ 配管配線が整然と布設されている。 □ 配管配線等が確実に施工されている。 □ 公共物として、安全の確保、環境及び維持管 □ 部材表面に傷、錆がない。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための □ 道路の構造物等に配慮した施工がなされている。	理への配慮がなされている。 の配慮がなされている。		該当7項目以上 · · · a 該当5項目 · · · · b 該当4項目 · · · · c 該当3項目以下 · · · · d

「記入方法」該当する項目の□にレマークを記入する。

項目		」にレマークを記入する。		Т п	(王仕様査員用)
	工種	□a /互bマンフ	□b めの信わっていて	□c 他の評価に該当しない	□ d
3. 出来形及 び出来ばえ Ⅲ.出来ばえ	通信工事	優れている □ 配管配線が整然と布設されている。 □ 配管配線等が確実に施工されている。 □ 部材表面に傷、錆がない。 □ 安全性の確保、環境及び維持管理への配慮。 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための □ 道路の構造物等に配慮した施工がなされてい □ 全体的な美観が良い。	配慮がなされている。	他の評価に該当しない	劣っている 該当6項目以上 ・・・a 該当4項目 ・・・b 該当3項目 ・・・c 該当2項目以下 ・・・d
	管工事	□ 諸設備等の据付けに傾斜がなく通りが良い。 □ 諸設備等が確実に据付けられている。 □ 配管配線が整然と布設されている。 □ 配管配線等が確実に施工されている。 □ 部材表面に傷、錆がない。 □ 道路の構造物等に配慮した施工がなされてい □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための □ 全体的な美観が良い。			該当6項目以上 · · · a 該当4項目 · · · b 該当3項目 · · · c 該当2項目以下 · · · d
	塗装工事 (工場塗装を 除く)	□ 塗装の均一性が良い。 □ 細部まできめ細かな施工がされている。 □ 補修箇所が無い。 □ ケレンの施工状況が良好である。 □ 全体的な美観が良い。			該当4項目以上 · · · a 該当3項目 · · · · b 該当2項目 · · · · c 該当1項目以下 · · · · d
	造園工事	□ 樹木の活着状況が良い。 □ 支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。 □ 支柱の取り付けが堅固である。 □ 園路舗装は平坦に保たれ、付属物等との高さ □ 植物材料の特性を理解し、各所の納め方や質 □ 全体的な美観が良い。			該当5項目以上 · · · · a 該当4項目 · · · · b 該当3項目 · · · · c 該当2項目以下 · · · · d
	区画線工事	□ 塗料の塗布が均一である。 □ 視認性が良い。 □ 接着状態が良い。 □ 施工前の清掃が入念に実施されている。 □ 全体的な美観が良い。			該当4項目以上 ···a 該当3項目 ···b 該当2項目 ···c 該当1項目以下 ···d

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

	,	」にレマークを記入する。				(主任検査員用)
項目	工種	□a	□b	□с	□d	
3. 出来形及 び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	のり面処理工事	□ 植生が均一で仕上がりが良い。 □ のり肩・のり尻と地山等とのすりつけが良い。 □ コンクリート構造物の肌、通り、施工目地等の仕上 □ 排水処理が適正に施工されている。 □ 全体的な美観が良い。	上がりが良い。		該当4項目以上 · · · a 該当3項目 · · · b 該当2項目 · · · c 該当1項目以下 · · · · d	
	防護柵工事	□ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷及び錆が無い。 □ 既設構造物等とのすりつけが良い。 □ きめ細やかに施工されている。 □ 全体的な美観が良い。			該当5項目以上 · · · a 該当4項目 · · · b 該当3項目 · · · c 該当2項目以下 · · · d	
	遮音壁工事	□ 通りが良い。□ 端部処理が良い。□ 部材表面に傷及び錆が無い。□ 既設構造物等とのすりつけが良い。□ 土工処理及び植栽とのとり合い等きめ細やか□ 全体的な美観が良い。	な施工がなされている。		該当5項目以上 · · · a 該当4項目 · · · · b 該当3項目 · · · · c 該当2項目以下 · · · · d	
	標識工事	□ 設置位置に配慮がある。 □ 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通□ 標識板の支柱に変色が無い。 □ 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 □ 全体的な美観が良い。	りが良い。		該当4項目以上 · · · a 該当3項目 · · · · b 該当2項目 · · · · c 該当1項目以下 · · · · d	
	トンネル内装板 工事	□ 通りが良い。 □ 端部処理が良い。 □ 部材表面に傷、錆が無い。 □ きめ細やかな施工がなされている。 □ 全体的な美観が良い。			該当4項目以上 · · · · a 該当3項目 · · · · b 該当2項目 · · · · c 該当1項目以下 · · · · d	
	トンネル非常用 設備工事	□ 機器及び配管配線が整然と施工されている。 □ 機器及び配管配線が確実に取付けられている。 □ 機器及び配管配線が確実に取付けられている。 □ 機器及び配管配線が施工上の傷、錆がない。 □ 道路の構造物等に配慮した施工がなされている。 □ 当該設備、関連設備及び操作制御設備が全 □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための □ 全体的な美観が良い。	る。 体的に統制されており、運転操作性が良い。		該当6項目以上 · · · · a 該当4項目 · · · · b 該当3項目 · · · · c 該当2項目以下 · · · · d	

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種	ICレマークを記入する。 □a	Пр	□с		(土仕検蚠貝用 <i>)</i> □d
- 現日	上作	⊔ä	∐b	С		⊔a
3. 出来形及 び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	受配電設備工事	□ 機器及び配管配線が整然と施工されている。 □ 機器及び配管配線が確実に取付けられている。 □ 機器等に制作及び施工上の傷、錆がない。 □ 営繕施設等に配慮した施工がなされている。 □ 当該設備ならびに対関連設備との機能確保が □ 保守点検に対する配慮が適切である。 □ 全体的な観が良い。	-		該当6項目以上 該当4項目 該当3項目 該当2項目以下	••••a ••••b ••••c ••••d
	遠方監視制御 設備工事	□ 機器及び配管配線が整然と施工されている。 □ 機器及び配管配線が確実に取付けられている。 □ 機器等に制作及び施工上の傷、錆がない。 □ 営繕施設等に配慮した施工がなされている。 □ 安全性の確保、環境及び維持管理への配慮。 □ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及び □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための □ 全体的な美観が良い。	がなされている。 統制され、総合的な性能向上への配慮がなされ [、]	ている。	該当6項目以上 該当4項目 該当3項目 該当2項目以下	•••a •••b •••c •••d
	交通情報設備 工事	□ 機器及び配管配線が整然と施工されている。 □ 機器及び配管配線が確実に取付けられている。 □ 機器等に制作及び施工上の傷、錆がない。 □ 営繕施設等に配慮した施工がなされている。 □ 安全性の確保、環境及び維持管理への配慮。 □ 当該設備及び関連設備が全体的に協調及ひ □ 操作、保守点検等の容易さを確保するための □ 全体的な美観が良い。	がなされている。 統制され、総合的な性能向上への配慮がなされ [、]	ている。	該当6項目以上 該当4項目 該当3項目 該当2項目以下	···a ···b ···c ···d
	トンネル換気設備工事	□ 機器及び配管配線が整然と施工されている。 □ 機器及び配管配線が確実に取付けられている。 □ 機器等に制作及び施工上の傷、錆がない。 □ 道路の構造物等に配慮した施工がなされてい □ 当該設備、関連設備及び操作制御設備が全 □ 保守点検に対する配慮が適切である。 □ 全体的な美観が良い。	ావ్య		該当6項目以上 該当4項目 該当3項目 該当2項目以下	···a ···b ···c ···d
	建物機械設備工事	□ 機器及び配管配線が整然と施工されている。 □ 機器及び配管配線が確実に取付けられている。 □ 機器等に制作及び施工上の傷、錆がない。 □ 道路の構造物等に配慮した施工がなされてい □ 当該設備、関連設備及び操作制御設備が全 □ 保守点検に対する配慮が適切である。 □ 全体的な美観が良い。	ావ్య		該当6項目以上 該当4項目 該当3項目 該当2項目以下	•••a •••b •••c •••d

[記入方法] 該当する項目の□にレマークを記入する。

項目	工種		□b	□с	
3. 出来形及 び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ	道路保全土木(施設)工事(ただし、維持修繕作業は除く)	□ 小構造物等にも注意が払われている。□ きめ細かな施工がなされている。□ 既設構造物とのすりつけが良い。			該当3項目以上 ・・・a 該当2項目 ・・・b 該当1項目 ・・・c 該当項目なし ・・・d
	上記以外の工事又は合併工事	□ 理由:□ 理由:□ 理由:□ 理由:□ 理由:□ 理由:※該当工種からの評価対象項目で評価を行う。		-ర్థం	該当4項目以上 · · · · a 該当3項目 · · · · b 該当2項目 · · · · c 該当1項目以下 · · · · d

別紙-4

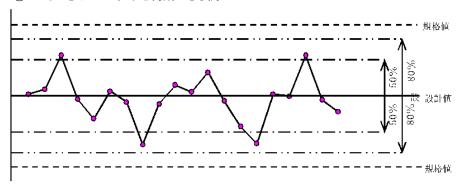
【記入方法及び留意事項】

- 1. VE評価は、VE適用工事のみ評定を実施する。VE評定点は、監督員が評定するものし、評定点合計が100点を超えることがあってもよい。
- 2. 出来形及び品質のばらつきの考え方

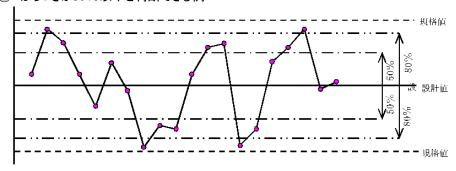
[管理図の場合]

(上・下限界値がある場合)

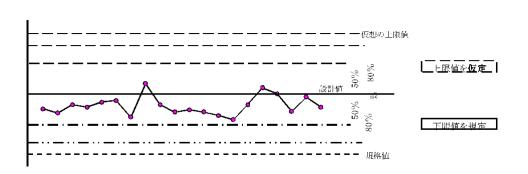
① ばらつきが50%以下と判断できる例



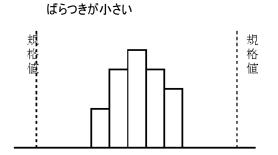
② ばらつきが80%以下と判断できる例

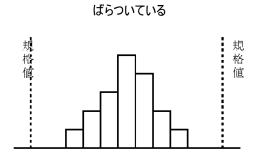


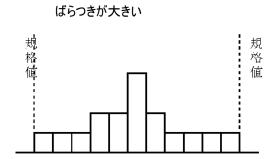
[下限値のみの場合]



(度数表またはヒスとグラムの場合)







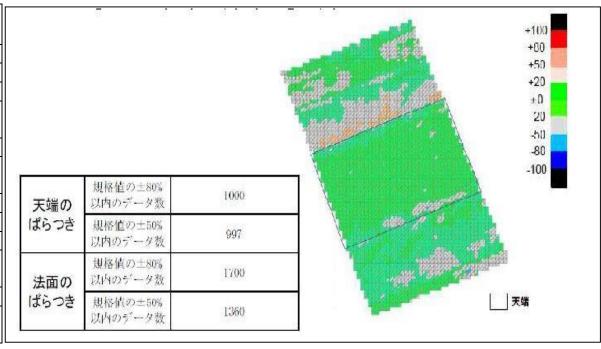
3. 異なる工事種別の組合せによる工事の取り扱い

(1) 対象となる工事種別毎の評価対象項目(評価対象外の項目は削除)を合計し、該当する評価項目の率で評価する。

該当項目が 80%以上 ・・・・ a 該当項目が 65%~80%以下 ・・・・ b 該当項目が 50%~65% 以下 ・・・・ c 該当項目が 50%以下 ・・・・ c

4. ITC活用工事の出来形のばらつきの例 出来形合否判定総括表の分布図や計測点の個数によりばらつきを判断 ばらつきが50%以下と判断できる例

			1
	測定項目		基準値
天端	平均值	-11 mm	$\pm 50~\mathrm{mm}$
標高較差	最大値 (差)	42 mm	$\pm 100~\mathrm{mm}$
	最小値 (差)	-62 mm	$\pm 100~\mathrm{mm}$
	データ数	1000	1点/㎡以上
			(1000 点以上)
	評価面積	1000 m ²	
	棄却点数	0	0.3%未満
			(3 点以下)
法面	平均値	7 mm	$\pm 80~\mathrm{mm}$
標高較差	最大値 (差)	92 mm	$\pm 140~\mathrm{mm}$
	最小値 (差)	-60 mm	$\pm 140~\mathrm{mm}$
	データ数	1700	1 点/m³以上
			(1700 点以上)
	評価面積	1700 m²	
	棄却点数	0	0.3%以上
			(5 点以下)



5. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「5.創意工夫」「6.社会性等」は、受注者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

1. 工 事 名 2. 工 期 3. 受注者名 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日間)

 支
 社
 名:

 事
 務
 所
 名:
 支社 事務所 (主任補助)監督員名:

① 施工プロセスのチェックリスト(標準例)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がのKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状况等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後、当初契約後、変更後、工規内に行う契約変更後とする。
 ④ 工種に応じて確認項目等の対象に該当しない場合は、備考欄に該当理由を記入し確認行為はを行わないものとする。

	45 - LL 40 - 60 /45 - LL 40\	WI- = = 12 12 M - W - W - W - W - W - W - W - W - W -	E AT 7 E LA AT E T T T T T T T T T T T T T T T T T	
1-1	施工体制一般(施工体制)	※「丁重理提等における施工体制の占給」	翌年11.よるウ種結果を転記する。と.	

	川一般(施工体制) ※「工事現場等	1-0317 QUE	<u>- 本 11 07</u>	杰1天3	大阪コン6	~ W W	(1 <u>X</u> 1117	< <u>-</u> Δ1	1696	ر د د		Ŧ	チェック時	期(旨示事項)													
確認項目	チェックリストー 覧 表 (チェックの目安)	着手前											施	ĒΙ	+												完成時	備 考 (指示事項及びその是正状況等)
1) 監理技術者資格 者証の点検等	・監理技術者資格者証を携帯している。 (着手前)	(/)																										
	・契約書第10条に基づきあらかじめ通知を 受けた者と同一人であり、元請負会社に 所属する者である。 (着手前)	(/)																										
 配置予定技術者 と契約後の通知 に基づく監理技 	・ 資格者証の内容を確認した。 (着手前)	(/)																										
術者等の同一性 の点検等	・競争参加資格確認申請書等に記載された 者と契約書第10条に基づきあらかじめ 通知を受けた者と同一人であり、元請負金 社に所属する者である。 (着手前)	(/)																										
3) 施工体制台帳の 点検等	・施工体制台帳に必要事項が記載されて いる。 (施工時の当初、変更時)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・施工体制台帳の添付書類が揃っている。 (施工時の当初、変更時)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・工事の主たる部分を請け負わせていない。 (施工時の当初、変更時)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・上請け又は横請けがない。 (施工時の当初、変更時)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・(JVの場合)共同企業体の運営関係書類 が作成されている。 (施工時の当初、変更時)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・建設業許可を有さない者に500万円以上 の工事を請け負わせていない。 (施工時の当初、変更時)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	 下請負者が当社の工事競争参加資格者である場合には、入札参加資格停止期間中でない。 (施工時の当初、変更時) 		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
4) 施工体系図の点 検等	 施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時) 		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・工事現場が移動する工事にあっては、現場代理人が常駐する事務所等に施工体 系図を掲げている。 (施工時の当初、変更時)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
5) 施工体制の点検 等	・施工体制台帳が現場に備えられている。 (施工時 1回/年程度)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・提出された施工体制台帳と比べ、不備、 追加、変更はないか。 (施工時 1回/年程度)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・監理技術者等は現場に専任しているか。 (施工時 1回/年程度)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・受注者がその下請負工事の施工に実質 的に関与している。 (施工時 1回/年程度)		(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/) (/) (/) (/)		

1. 工 事 名 2. 工 期 3. 受注者名 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日間)
 支
 社
 名 :

 事
 務
 所
 名 :

 (主任補助)監督員名 :
 支社 事務所

① 施工プロセスのチェックリスト(標準例)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がのKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状况等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後、当初契約後、変更後、工規内に行う契約変更後とする。
 ④ 工種に応じて確認項目等の対象に該当しない場合は、備考欄に該当理由を記入し確認行為はを行わないものとする。

6) 施工中の建設業 許可を示す標識 等の点検等	・建設業許可を受けたことを示す標識を公 衆の見やすい場所に設置し、監理技術者 を正しく記載している。 (施工時1回/年程度)		(/	(/) (/)	(/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	・「建設業退職金共済制度適用事業主工事 現場」の標識が現場に掲示してある。 (施工時 1回/年程度)		(/	(/) (/)	(/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	(施工時 1回/年程度) ・建設業退職金共済制度に加入し、その 掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以 内に提出している。 (施工時 1回/年程度)		(/ :	(/) (/)	(/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い 簿等により適切に管理している。 (施工時 1回/年程度)		(/	(/) (/)	(/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	・ 労災保険関係の項目が現場の見やすい 場所に掲示してある。 (施工時 1回/年程度)		(/	(/) (/)	(/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	・共通仕様書に基づき、適切にコリンズ登録がされている。 (契約時、変更時、完成時)	(/) (/) (/) (/)	(/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)	(/)	
7) 社会保険等未加 入対策の点検等	・すべての下請業者が健康保険、厚生年 金保険、雇用保険の社会保険に加入して いる。(施工体制台帳で確認) (施工時の当初、変更時)		(/	(/) (/)	(/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		

1. 工 事 名 2. 工 期 3. 受注者名 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日間)

 支
 社
 名:

 事
 務
 所
 名:
 支社 事務所 (主任補助)監督員名:

- ① 施工プロセスのチェックリスト(標準例)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がのKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状况等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後、当初契約後、変更後、工規内に行う契約変更後とする。
 ④ 工種に応じて確認項目等の対象に該当しない場合は、備考欄に該当理由を記入し確認行為はを行わないものとする。

1-2 配置技術者(施工休制)

1-2. 配直技術	11日(加工作师)																												
確認項目	チェックリストー 覧 表												Ŧ	チェック時	期(旨示事項)													備考
唯祕項日	チェックリストー 見 衣 (チェックの目安)	着手前												施	I	Þ												完成時	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1) 現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(,	/)	(/) (/) (/) (/) (/ :) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・現場代理人は、監督員との連絡調整及び 対応を書面で行っている。 (施工時 適宜)		(/)	(,	/)	(/) (/) (/) (/) (/ :) (/)	(/) (/) (/) (/)		
2) 監理技術者 (主任技術者)	・施工計画や工事に係る工程、技術的事項 を把握し、主体的に携わっている (施工時 適宜)		(/)	(,	/)	(/) (/) (/) (/) (/ :) (/)	(/) (/) (/) (/)		
	・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって 工事を進めている。 (施工時 適宜)		(/)	(,	/)	(/) (/) (/) (/) (/ :) (/)	(/) (/) (/) (/)		
3) 現場技術者	・施工管理員との対応が適切である。 (施工時 適宜)		(/)	(,	/)	(/) (/) (/) (/) (/ :) (/)	(/) (/) (/) (/)		

1. 工 事 名 2. 工 期 3. 受注者名 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日間)

 支
 社
 名:

 事
 務
 所
 名:
 支社 事務所 (主任補助)監督員名:

① 施工プロセスのチェックリスト(標準例)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がのKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状况等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後、当初契約後、変更後、工規内に行う契約変更後とする。
 ④ 工種に応じて確認項目等の対象に該当しない場合は、備考欄に該当理由を記入し確認行為はを行わないものとする。

0 1 株工無理(株工株21)

2-1. 施工管理	里(施工状況)																														
確認項目	チェックリストー 覧 表													Ŧ	エック	時期(指示事	項)													備考
惟祕垻日	デェックリストー 見 衣 (チェックの目安)	着手前														施工	中													完成時	Im 右 (指示事項及びその是正状況等)
1)設計図書の照査 等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に 係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時 適宜)	(/) (/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/			
	・現場との相違事実がある場合、その事実 が確認できるる資料を書面により提出し て確認を受けた。 (着手前、施工時 適宜)	(/ 🛮) (/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/			
2) 施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	(/) (/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/			
	・記載内容と現場施工方法と一致している。 (施工時 適宜)		(/	(/) (/) ((/)	(/) (/) (/)		′)	(/) (/) (/		/ :			
	・記載内容(作業手順書等)と現場施工体 制が一致している。 (施工時 適宜)		(/		/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		′ :)		
	 記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時) 	(/) (/		/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/ :			
3) 施工管理 ·工事材料管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、 管理している。 (施工時 適宜)		(/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/ :)		
• 出来形·品質管理	・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (施工時 適宜)		(/	(/) (/) ((/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/ :)		
	・日常の出来形、品質管理が書面にて確認 できる。 (施工時 適宜)		(/		/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/ :			
・イメージアップ	・特記仕様書等に定められた事項や独自の 取り組み又、地域等より評価されるもの がある。 (施工時 適宜)		(/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		′ :)		
4) 検査(確認を含む)及び立会い 等の調整	・監督員の立会いにあたって、あらかじめ 立会い願いを提出している。 (施工時 適宜)		(/		/) (/) (/)	(/) (/) (/		,	′)	(/) (/) (/		′ :			
5) 工事の着手	・工事開始後、30日以内に工事に着手した。 (着手前)	(/)																												
6) 支給品及び貸与 品	・支給材料及び貸与品の引渡しを受けた後 7日以内に受領書又は借用書を提出した。 (施工時 適宜)		(/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/			
7) 建設副産物及び 建設廃棄物	・ 受注者は、産業廃棄物管理票(マニュフェスト)により適正に処理されていることを確認している。 (施工時 適宜)		(/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/			
	 再生資源利用計画書及び再生資源利用が 進計画書を所定の様式に基づき作成し、 施工計画書に含め提出した。 (施工時 適宜) 	(/) (/	(/) (/) ((,	/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/		/ :			
8) 指定建設機械類 の確認	・指定建設機械(排水ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。 (施工時 1回程度)		(/	(/) (/) (/)	(/) (/) (/			′)	(/) (/) (/)	/ :			

1. 工 事 名 2. 工 期 3. 受注者名

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日間)
 支
 社
 名:

 事
 務
 所
 名:
 支社 事務所 (主任補助)監督員名:

- ① 施工プロセスのチェックリスト(標準例)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がのKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状况等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後、当初契約後、変更後、工規内に行う契約変更後とする。
 ④ 工種に応じて確認項目等の対象に該当しない場合は、備考欄に該当理由を記入し確認行為はを行わないものとする。

2-2. 工程管理(施工状況)

確認項目	チェックリストー 覧 表													Ŧ	・ェック	時期(指示事	項)												備 考
惟恥垻日	チェックッストー 見 衣 (チェックの目安)	着手前		施 工 中 完成時															完成時	IIII 石 (指示事項及びその是正状況等)										
1) 工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理 を行っている。 (施工時 適宜)		(/) (/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した。 (施工時 適宜)		(/) (/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	・作業員の休日の確保を行った記録が整理 されている。 (施工時 適宜)		(/) (/)	(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		

1. 工 事 名 2. 工 期 3. 受注者名 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日(日間)

 支
 社
 名:

 事
 務
 所
 名:
 支社 事務所 (主任補助)監督員名:

① 施工プロセスのチェックリスト(標準例)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がのKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状况等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後、当初契約後、変更後、工規内に行う契約変更後とする。
 ④ 工種に応じて確認項目等の対象に該当しない場合は、備考欄に該当理由を記入し確認行為はを行わないものとする。

2-3 安全対策(施工状況)

確認項目	チェックリストー 覧 表 (チェックの目安)													チェック師	芽期 (旨示 事 項)												備考
		着手前												İ	色工	Þ												完成時	(指示事項及びその是正状況等)
1) 安全活動	・安全協議会等を設置し、活動記録等があ る。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) ((/) (/) (/) ((/)		
	・店社パトロールを実施し、記録等がある。		(/)	(/) (/) (/	/ / \	/) (/) (/) () (/) (/) (/) ((/)		
	(施工時 1回/月程度)		(/)	(/) (/) (/	/ / \	/) (/) (/) (/)) (/) (/) (/) ((/	,		
	・安全・訓練等を実施し、記録等がある。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/	/ / \	/) (/) (/) () (/) (/) (/) (. /)		
	・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録 等がある。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) () (/) (/) (/) (. /)		
	・新規入場者教育を実施し、記録等がある。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/	/ / \	/) (/) (/) () (/) (/) (/) (. /)		
	・ 過積載防止に取り組んでいる記録等があ る。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) ((/) (/) (/) ((/)		
	・使用機械、車両等の点検整備等が管理され、記録等がある。 (施工時 1回/月程度)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) (/)) (/) (/) (/) ((/			
	重機操作で、誘導員配置や重機と人との 行動範囲の分離措置がなされた点検記録 等がある。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) (/)) (/) (/) (/) (. /			
	・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録等がある。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) (/)) (/) (/) (/) (. /			
	足場や支保工の組立完了時や使用中の系 検及び管理がチェックリスト等により実施され、 記録等がある。		(/)	(/) (/) (/) (/) (/) (/) ((/) (/) (/) (. /)		
	・保安施設等の整理・設置・管理が的確で あり、記録等がある。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) ((/) (/) (/) ((/)		
2) 安全パトロールの 指摘事項の処理	・各種安全パトロールでの指摘事項や是正 事項について、速やかに改善を図り、か つ、関係者に是正報告した記録がある。 (施工時 適宜)		(/)	(/) (/) (/		/) (/) (/) (/)) (/) (/) (/) ((/)		

1. 工 事 名 2. 工 期 3. 受注者名

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日間)
 支
 社
 名:

 事
 務
 所
 名:
 支社 事務所 (主任補助)監督員名:

- ① 施工プロセスのチェックリスト(標準例)は、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督職員等が確認する。
 ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がのKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状况等を記入する。
 ③ 用語の定義については、契約後、当初契約後、変更後、工規内に行う契約変更後とする。
 ④ 工種に応じて確認項目等の対象に該当しない場合は、備考欄に該当理由を記入し確認行為はを行わないものとする。

2-4. 対外関係(施工状況)

確認項目	チェックリストー 覧 表											チ:	ェック時	期(指	示事項)												備考
堆配块日	デェックッストー 見 衣 (チェックの目安)	着手前	施工中															(指示事項及びその是正状況等)										
1) 関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録等がある。 (施工時 適宜)	(/)	(,	/)	(/) ((/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	・地元住民等との施工上必要な交渉、工事 の施工に関しての苦情対応を適切に行い 記録等がある。 (施工時 適宜)	(/)	(,	/)	(/) ((/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		
	・隣接工事又は施工上密接に関連する工事 の請負業者と相互に協力を行っている記 録等がある。 (施工時 適宜)	(/)	(,	/)	(/) ((/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/) (/)		